

平成 30 (2018) ・ 令和元 (2019) 年度
自 己 点 検 評 価 書

日本工業大学

目 次

基準 1. 使命・目的等	P. 1
基準 2. 学生	P. 5
基準 3. 教育課程	P. 27
基準 4. 教員・職員	P. 54
基準 5. 経営・管理と財務	P. 64
基準 6. 内部質保証	P. 72

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

日本工業大学（以下「本学」という。）は、その使命・目的等を「日本工業大学学則」に以下のとおり定めている。

日本工業大学

本大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。

基幹工学部

基幹工学部は本大学の建学の精神及び理念に則り、永続的な基幹工学分野の科学技術の理論と実践を教授研究するとともに、幅広い教養と豊かな創造性のある人材を育成し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。

先進工学部

先進工学部は、本大学の建学の精神及び理念に則り、先進的な分野の科学技術の理論と実践を教授研究するとともに、幅広い教養と豊かな創造性のある人材を育成し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。

建築学部

建築学部は、本大学の建学の精神及び理念に則り、建築及び生活環境分野の科学技術の理論と実践を教授研究するとともに、幅広い教養と豊かな創造性のある人材を育成し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。

本学では、「建学の精神」「理念」の二つを「日本工業大学綱領」として教学上の使命・目的と位置付けている。それを踏まえ、より具体的な「日本工業大学の教育目標」を示している。また、教育目標を分かりやすく、象徴的に示すものとして「実工学の学び」を定め、明示している。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の目的は、学則の条文に明記され、より具体的な使命・目的である「建学の精神」「理念」からなる「日本工業大学綱領」と、これに基づく具体的な教育目的である「教育目標」「実工学の学び」は、簡潔に文章化されている。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学は、「教育目標」に「現実社会に活用しうる創造的技術能力をもった人材を育成します。」「広い実務的能力を持った実践的な人材を育成します。」と、実践的な技術者養成を教育目的としている。それを象徴的に示しているのが「実工学の学び」である。「実工学」の根底にあるのは、学園創立・大学設立から変わることのない「生産現場」に根差した実践的な工学教育であり、本学の個性・特色を明示している。

1-1-④ 変化への対応

「建学の精神」は、本学設立以来、教職員の行動の規範として深く根付き、学生にも周知されてきたが、社会情勢の変化、特に工業高校生の減少傾向、及び技術者養成における環境教育の重要性の高まりを受け、平成 19(2007)年の学園創立 100 周年を機に「建学の精神」を尊重しつつ、社会要請の変化に対応すべく、5 項目の「理念」を定めた。同じく学園創立 100 周年を機に、「教育目標」を定め、人材育成に関する教育目的をより具体的に定めた。さらに、教育目的を学生自らがより深く理解できるよう「実工学の学び」を併せて定め、これらを公表するとともに、個々の学生が勉学に取り組む際の指針としている。このように本学は、「使命・目的及び教育目的」を時代の変化に対し、的確に対応させてきている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

開学当時、工業高校生にとって大学進学は極めて困難な状況にあり、その能力、体験が高等教育機関における技術教育に生かされないという社会的状況が存在した。本学では、工業高校生の受入れと、その体験を生かした工学教育を重要な使命とし、積極的に取り組んできた。しかし、近年、高校進学時における専門高校離れが進み、全国的に工業高校の統廃合・定員削減が進んでいる。本学においても、工業高校生の受入れ率が急速に低下し、現在では 4 割程度となっている。このような状況を踏まえ、普通高校におけるものづくり、技術志向の強い生徒の発掘、獲得を強化し、今日に至っている。「建学の精神」には、本学設立時の状況を反映し、「実習、製図など工業高等学校卒業程度の技術的能力を備えた人材を集め、それら知識の延長においてさらに高度の技術教育を行う。」と謳われており、現状にそぐわなくなっている。そのため令和元(2019)年度内に、実工学の伝統は継承しつつ、現状に合わせた形で「建学の精神」等を改めて制定し、公表することとしている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

「建学の精神」等を踏まえて学園創立 100 周年を機に制定された「日本工業大学の理念」「日本工業大学の教育目標」「実工学の学び」については、「執行会議」「運営協議会」、教授会を経て、理事会に上程し、制定した。審議の過程のなかで役員、教職員の理解と支持を得ている。また、平成 25(2013)年度に設置された、理事長、常務理事及び理事である大学学長、総務部長、財務部長が構成員となっている「常勤理事会」についても、役員の理解を得る場となっている。

1-2-② 学内外への周知

学則については、本学のホームページに掲載し、学内外に広く公表している。また、「日本工業大学綱領」等は、本学ホームページに開示するとともに、毎年度、携帯可能な小冊子を作成し、役員、教職員と学生全員に配布して開示している。また、大学案内に「日本工業大学綱領」等に掲載し、志願者やその保護者などに開示し、大学選択の基準としてもらっている。新入生には、「日本工業大学綱領」「教育目標」「実工学の学び」、及び三つのポリシーが巻頭に掲載された学生便覧を配布し、周知するとともに、1 年生の必修科目である「フレッシュマンゼミ」の中に、各学科 1 コマの「学長メッセージ」を組入れ、学長自らが新入生全員に対して、「精神」「理念」や本学の沿革等を説明する機会を設けている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学は、平成 27(2015)年度に「日本工業大学中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」を策定した。ここでは、前述の「日本工業大学綱領」「教育目標」等を実現するための基本戦略、基本施策項目を整備し、使命・目的及び教育目的の達成を目指すこととした。

平成 30(2018)年度から学部学科改組が実施されたことを受け、5 か年の途中ではあるが、改組を踏まえた新しい中期計画を前倒しで策定する方向で、平成 30(2018)年 9 月に「将来構想委員会」を立上げ作業を進めた。新たな中長期計画に実行性を担保するためには、教職員全員がビジョンを共有し、当事者意識をもって取り組むことが肝要であるとの認識から、2 年間の醸成期間を設け、令和 12(2030)年を目途とした中長期計画を令和 3(2021)年度からスタートすることとし、それまでの 2 年間（令和元(2019)・令和 2(2020)年度）は、喫緊の課題に対処する「日本工業大学短期将来計画」（平成 30(2018)年度～令和元(2019)年度）を策定・実行している。ここにおいても、「実工学教育の伝統を継承しつつ、新しい時代にも対応できるよう、実工学をより深化させる」というコンセプトで、使命・目的及び教育目的の達成を目指すこととした。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

平成 30(2018)年度に学部学科を改組し、工学部 1 学部 7 学科から 3 学部 6 学科 2 コース体制に移行した。これを機に、新たに三つのポリシーを制定した。特にディプロ・マポリシーとカリキュラム・ポリシーは、「現場で創意工夫できる技術者、技術で新たな価値を創造できる人材」を育成するとの方針のもと、【専門的知識・技能】【実践的技術力】【豊かな人間性と社会性】という 3 つの側面から「卒業認定基準・学位授与方針」と「教育課程

編成の方針」の整合を図り、本学の教育目標を明確に反映している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は、宮代キャンパスと神田キャンパスを有する。宮代キャンパスには、基幹工学部・先進工学部・建築学部の3学部（収容定員4,000人）を置き、大学院工学研究科博士前期課程（収容定員200人）及び博士後期課程（収容定員24人）を設置している。教養教育は、学部とは独立した「共通教育学群」がその任にあたる。また、理工系大学を目指す外国人のための留学生別科日本語研修課程を設けている。

神田キャンパスには、実践的な技術経営に関する高度職業人養成を目的とする大学院技術経営研究科技術経営専攻専門職学位課程（収容定員30人）を置いている。

宮代キャンパスには、本学の付属施設として「機械実工学教育センター」など18のセンターをはじめ、「実工学の学び」を具現化する数多くの実験・実習・演習室を設置している。本学の特色を示すものとして、「工業技術博物館」があり、収蔵機器の178点が「登録有形文化財」、工作機械群は「近代化産業遺産」と日本機械学会の「機械遺産」に認定されている。

以上のように本学の教育研究組織は、教育研究上の使命・目的及び教育目的を達成するための連携機能を有する組織として適切に構成・設定され、大学設置基準等も充足している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

役員の理解と支持については、常勤理事会・理事会・評議員会等を通じ進めていく。教職員の理解と意識の共有化については、教授会はもちろんのこと、「教育改革シンポジウム」等の多様な企画を通じ進めていく。

使命・目的及び教育目的については、引き続きホームページの活用、広報誌への掲載、各種説明会やオープンキャンパス等を通じて学内外に周知する。

急速な社会の変化や、教育の質保証が求められる中、更なる教育プログラムの改善に継続的に取り組み、必要に応じて新たな学科の設置も視野に入れながら教育目的の達成に取り組んでいく。三つのポリシーは、時代の要請の変化に気を配り、絶えず見直す。

【基準1の自己評価】

「精神」「理念」に基づく「実工学教育」を教育の基本方針とする本学の使命・目的及び教育目的は具体的で簡潔な文章として明確に表現するとともに、三つのポリシーにも本学の使命・目的等を反映し、広く学内外のステークホルダーに向け周知している。

本学の使命・目的等は法令に適合し、社会の変化に対応して見直し改善を図ってきた。以前より、実工学教育を達成するための教育研究活動とそれを支える組織を整備しており適切に運営している。

以上のことより、基準1を満たしているものと評価する。

基準 2. 学生**2-1. 学生の受入れ****2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知****2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証****2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持****(1) 2-1 の自己判定**

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知**

本学の使命・目的である「建学の精神」「日本工業大学の理念」からなる「日本工業大学綱領」、教育目的である「日本工業大学の教育目標」「実工学の学び」を踏まえ、本学では、表 2-1-1、2-1-2、2-1-3 に示す、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を大学、学部、研究科毎に定め、本学のホームページで公開している。さらに、各学部・学科のアドミッション・ポリシーは「受験ガイド」「募集要項」に掲載しているほか、オープンキャンパス、高校教員への入試説明会、高校における進学説明会及び相談会、教職員による高校訪問などでも説明し、理解されるように努めている。また、大学院研究科のアドミッション・ポリシーについても、学部同様、研究科ごとに定め、本学のホームページで公開するとともに、募集要項等に記載し周知している。

表 2-1-1 大学・学部・学科のアドミッション・ポリシー

区分	アドミッション・ポリシー
大学	日本工業大学は、「建学の精神」をはじめとする「日本工業大学綱領」を踏まえ、「現場で創意工夫できる技術者、技術で新たな価値を創造できる人材」を育成します。そのため、以下に掲げる能力や意欲を有する人を広く求めます。 【日本工業大学が求める人物像】 (1) 工学や科学技術に強い興味と関心をもち、社会のために技術を実践する意欲を有する人 (2) 工学を学ぶ上での基礎的な学力と深い探求心を有する人 (3) 社会的倫理観と論理的な思考力を身につけ、社会で活躍したい人 主に、以下に示す方式を採用し、一人ひとりの優れた点を評価する入学者選抜を行います。 (1) 一般入試/センター利用入試 筆記試験と調査書に基づき、工学を学ぶ上での基礎的な学力を評価します。 (2) 専門高校入試 高等学校の工業科もしくは総合学科（工業の課程）を卒業する生徒を対象に、課題研究などの成果、学業成績及び面接等により、工学を学ぶ上での基礎的な学力と一人ひとりの特長・特技及び自己表現力を総合的に評価します。 (3) 一般推薦入試

	学業成績及び面接に基づき、工学を学ぶ上での基礎的な学力と一人ひとりの特長・特技及び工学への関心度を総合的に評価します。 (4) AO入試 面談、課題作品・レポート及び調査書等により、特に工学への関心・意欲・ものづくりに対する適応力、課題を理解し表現する力などの適性を重視し、総合的に評価します。 (5) 特別奨学生入試 将来リーダーとなる意思を有する人を対象に技能や学力等の実績・ポテンシャルを重視し、推薦書、調査書及び面接に基づき全国的なレベルでの実績や経験等を総合的に評価します。 (6) その他の入試（社会人入試・外国人留学生入試等） 多様な学習履歴等に応じて幅広い見識を有する人を対象に、主に面接、学力試験及び書類選考等により、一人ひとりの特長・特技、進学動機及び工学への関心度等を総合的に評価します。
基幹工学部	基幹工学部は、産業界の基幹となる機械、電気、化学の分野で求められる基礎的知識や技術を修得し、既存の技術を発展させ、付加価値の高い技術を創造する実践的能力を身につけた技術者を養成します。そのため、以下に掲げる能力や意欲を有する人を広く求めます。 【基幹工学部が求める人物像】 (1) 産業界の基幹となる機械、電気、化学の分野に強い関心を持ち、それらの分野で求められる基礎的知識や技術を修得する意欲を有している人 (2) 既存の技術を発展させ、新たな価値を創造しようとする気概を有している人
先進工学部	先進工学部は、基礎的な知識や技術を修得し、科学技術の進歩や産業構造の変化等に対応する能力と、新たな価値観を創造する技術革新を創出する能力を身につけた実践的技術者を養成します。そのため、以下に掲げる能力や意欲を有する人を広く求めます。 【先進工学部が求める人物像】 (1) 「ロボティクス」及び「情報メディア工学」分野に強い関心を持っている人 (2) 工学の基礎となる技術・知識と科学技術の進歩や産業構造の変化への対応力を修得する意欲を有している人 (3) 新たな価値観を創造する技術革新を創出しようとする気概に溢れている人
建築学部	建築学部は、社会の変化や技術の進歩に対応でき、新たな価値観による建築空間の創造を目指す専門家を養成します。そのため、以下に掲げる能力や意欲を有する人を広く求めます。 【建築学部が求める人物像】 (1) 建築分野に強い関心を持っている人 (2) 建築学の知識と技術を修得するための基礎的な学力と意欲を有している人 (3) より良い未来の空間を創造しようとする高い理想と志を持つ人
機械工学科	機械工学科では、幅広い機械工学の知識を有し、複雑な問題を技術的な視点か

2018・2019 年度 自己点検評価

	ら創造的に解決できるエンジニアを育成します。そのため、以下に掲げる能力や意欲を有する人を広く求めます。 【機械工学科が求める人物像】 (1) 高等学校課程における十分な基礎学力を備えている人 (2) 機械工学科に対して強い興味と感心を持ち、課題に取り組むことができる人 (3) 健全な倫理観と社会的協調性を有している人
電気電子通信工学科	電気電子通信工学科は、産業構造の変化や技術革新に対応できる柔軟な技術力を持ったエンジニアを育成します。そのため、以下に掲げる能力や意欲を有する人を広く求めます。 【電気電子通信工学科が求める人物像】 (1) 高等学校課程における十分な基礎学力を備えている人 (2) 電気電子通信工学の分野を職業にしたいという強い意志を持ち、その目標に向かって能動的に行動し、主体的に勉学に取り組むことができる人 (3) 電気電子通信の分野に関するものづくりに興味を持ち、プログラミングや実験を行う意欲がある人 (4) 向上心があり、自ら考え、倫理を持って自ら行動することができる人 (5) 自分の考えを表現できるコミュニケーション能力を有している人
応用化学科	応用化学科は、化学関連産業で活躍できる実践力と創造力を持ったエンジニアを育成します。そのため、以下に掲げる能力や意欲を有する人を広く求めます。 【応用化学科が求める人物像】 (1) 高等学校課程における十分な基礎学力を備えている人 (2) 化学を基盤とした自然科学・工学に対して、幅広い興味と好奇心を有している人 (3) 化学を基盤とした自然科学・工学に対して、新しいことに挑戦する意欲がある人 (4) 化学をはじめとする実験や実習に積極的に取り組むことができる人 (5) 自分の考えを持ち、意見を述べることができるとともに、他人の考えを柔軟に取り入れることができる人 (6) ものごとを論理的に考えることができる人
ロボティクス学科	ロボティクス学科は、ロボット技術を中心として、自分の工学の専門性と自分以外の人が持っている他の複数の工学の専門性を組み替えて活用し、人類を幸せにする新しい技術を提案・実現できるクロスリンク型（H型）の技術者を育成します。そのため、以下に掲げる能力や意欲を有する人を広く求めます。 【ロボティクス学科が求める人物像】 (1) 高等学校課程における十分な基礎学力を備えている人 (2) 知的好奇心を持ち、新しいことに挑戦する意欲と、人類を幸せにする技術者になりたいという意志を有している人 (3) 自ら考え行動できる人、特に幅広い学問領域の勉学に積極的に取り組むことができる人

	(4) 自分の考えを明解に表現できるとともに、他人の考えを聞き、理解することができる人
情報メディア工学科	情報メディア工学科は、高度に発達し、目まぐるしく変化する現代の情報化社会で活躍できる、情報メディア分野において高度で実践的な技能を有する、高度技能技術者を育成します。そのため、以下に掲げる能力や意欲を有する人を広く求めます。 【情報メディア工学科が求める人物像】 (1) 高等学校課程における十分な基礎学力を備えている人 (2) 情報通信技術で社会に貢献できる技術者になりたいという意思を有している人 (3) 幅広い学問領域に積極的に取り組む好奇心を有している人 (4) 問題解決のために必要な手順を組み立てられる論理的思考を有している人
建築学科	建築学科は、建築に関する高度な知識と技術、思考力、構想力によって未来の社会および文化を創造する実践的な専門家を育成します。そのため、以下に掲げる能力や意欲を有する人を広く求めます。 【建築学科が求める人物像】 (1) 高等学校課程における十分な基礎学力を備えている人 (2) 建築分野に興味を持ち、能動的に勉学に取り組むことができる人 (3) 向上心があり、自ら考え、倫理を持って自ら行動することができる人 (4) 他者の意見を聞き、自分の考えを明解に表現できるコミュニケーション能力を有している人

表 2-1-2 工学研究科課程・専攻のアドミッション・ポリシー

区分	アドミッション・ポリシー
博士前期課程	日本工業大学大学院工学研究科博士前期課程が求める学生は、「実工学」の理念のもと、自ら進んで研究・開発計画を立案し、推進できる、積極性と実行力のある人物です。その指標として、「卒業研究（卒業計画）」の内容・成果と、これからの研究計画を重視します。また、自然科学、語学、目指す専門分野の基礎を修得し、高い倫理観をもって学業、研究に取り組める意欲を重視します。
環境共生システム学専攻	環境共生システム学専攻は、「生物応用デザイン技術」「社会環境デザイン技術」という新たな研究・教育分野の開拓を目標としています。既存の専門分野の枠組みを越えて、新しい技術やシステムの創出に挑戦し、技術開発の最前線で活躍できる技術者を目指す諸君を、歓迎します。
機械システム工学専攻	機械システム工学専攻では、多様化する社会の要請に柔軟に対応する、高度な専門能力と実践力を備えた技術者・研究者を養成します。そのための基礎的学力を有し、ものづくりに対するあつい情熱と意欲にあふれた学生を受け入れます。
電子情報メディア工学専攻	電子情報メディア工学専攻は、「エレクトロニクス」「情報通信技術」およ

	び「マルチメディア」の3つの専門領域に高い関心と興味をもち、その専門領域だけに留まることなく、急速な技術の進歩にも臆することなく挑戦する意欲ある学生を受け入れます。
建築デザイン学専攻	建築デザイン学専攻が求める入学者は、本専攻が掲げる教育方針に共感し、幅広い建築的能力と創造性を備えようと志す意欲にあふれた人です。このため、建築における実践的な学びに対する意欲や行動力を、入学者選抜の指針として重視します。
博士後期課程	日本工業大学大学院工学研究科博士後期課程には、21世紀の産業界を担う、研究者・開発技術者を養成する大きな目的があり、入学希望者にはその資質を求めます。具体的には、修士論文の内容、独創性を重視するとともに、学会等外部での発表成果と評価も判断材料となります。
環境共生システム学専攻	博士後期課程環境共生システム学専攻では、地球環境と人間社会の持続的な調和・共生という視点から技術の在り方を見つめ直そうとする提案力を持ち、「生物応用」および「社会環境デザイン」に関する専門知識の獲得と新規技術の開発創造をめざし研究活動に意欲的に取り組む人材を受け入れます。入学判定に際しては、修士論文の学術的貢献度および学会等における論文などの発表実績を重視します。
機械システム工学専攻	博士後期課程機械システム工学専攻は、生産現場に直結し、牽引する研究者・開発技術者を養成する目的から、高いレベルの専門知識ばかりでなく、リーダーシップに優れた人材を求めています。その指標として、修士論文の学術的成果と学会等における発表実績、さらには研究成果の社会的貢献度を重視します。
電子情報メディア工学専攻	博士後期課程電子情報メディア工学専攻に進学するには、多様化する電子情報メディア工学分野の進展を見据え、自らの研究を客観的に位置付ける、広い視野が欠かせません。また、チームで研究するためのリーダーとしての資質も必要です。これらの指標として、修士論文の学術的成果のみならず、学会等における発表実績を重視します。
建築デザイン学専攻	博士後期課程建築デザイン学専攻が求める入学者は、本専攻が掲げる教育方針に共感し、幅広い建築的能力と創造性をもとに、次世代の研究分野や設計分野を開拓する高い志をもつ意欲あふれた人です。その可能性をはかる指標として、自らの提案を正確に伝えるプレゼンテーション能力と、修士論文の学術的成果、学会等における発表実績を重視します。

表 2-1-3 大学院技術経営研究科のアドミッション・ポリシー

区分	アドミッション・ポリシー
技術経営研究科	本技術経営研究科は、技術系中堅・中小企業の経営者・後継者、幹部社員、起業家などを中心とした実務経験者を対象に、1年の修学期間で、職業的倫理を踏まえた的確な意思決定、マネジメントができる技術経営人材を育成することを基本目標としている。入学者は、1年間という短期間に就業後の夜間（土

	曜日は昼夜間) に集中して技術経営を学ぶことが求められる。そのため、本技術経営研究科における入学者には、経営・業務に関する問題意識と積極的な改革・改善や起業などに取り組む向上心と情熱、技術経営を学ぶ具体的な目標と強い持続的意欲を有するなどの要件を満足する実務経験者を選考・選抜する。
--	---

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学学部の入学者選抜においては、表 2-1-4 に示すアドミッション・ポリシーに沿った選考基準を募集要項に明示し、志願者の入学前学習履歴の多様化にあわせた入学試験を採用している。各入学試験においては、アドミッション・ポリシーに定める適性を判断するために、調査書、面接・面談・筆記試験等、多面的な判定を行い、入学試験種別毎に相応しい学生の選抜を行っている。

表 2-1-4 入学試験の種類と選考基準

入試種別	選考方針
1. 特別奨学生入試	学業成績が優秀で、本学の教育方針を理解している向学心あふれる生徒を対象として、第 1 期は書類審査と面接により選考【単願】、第 2 期は学力試験により選考
2. 専門高校入試 (A 工業科)	専門高校の生徒を対象として、課題研究を含めた高校での学修成果や面接により総合的に選考【単願】
3. 専門高校入試 (S 工業科) 専門高校入試 (B 工業科)	専門高校の生徒を対象として、書類審査と面接により総合的に選考、S 工業科では、国公立大併願受験に配慮
4. 一般推薦入試 (指定校)	指定枠に基づき学校長推薦をうけた、ものづくりに対する関心や興味を持っている専門高校以外の生徒を対象として、書類審査(調査書等) 及び面接により選考【単願】
5. 一般推薦入試 (公募制)	学校長推薦をうけた、ものづくりに対する関心や興味を持っている専門高校以外の生徒を対象として、書類審査(調査書等) 及び面接により総合的に選考
6. AO エントリー入試 AO コーディネータ入試	工学やものづくりに対する関心や興味を持っている生徒を対象として、AO エントリー入試では、面談及び提出課題と書類審査により、AO コーディネータ入試では、面接及び書類審査により総合的に選考
7. 一般入試	学力試験により、本学の教育課程を学ぶに必要な基礎知識を身に付けた生徒を選考
8. センター利用入試	大学入試センター試験の受験者の中から、本学の教育課程を学ぶに必要な基礎知識を身に付けた生徒を選考。本学独自の試験は行わず、大学入試センター試験の教科目の成績を利用

大学院の入学者選抜においては、本学学部から内部進学する推薦入試のほかに、一般入試及び社会人入試を設けて選抜している。一般入試では、数学・英語・専門分野の学力試

験を実施するとともに、いずれの入試においても専攻ごとに面接試験を実施し、アドミッション・ポリシーに相応しい人物であるか、受験生の資質を確認し判定している。

また、大学院の入学試験においても、表 2-1-5 に示す試験種別毎に選考方針を定め、選考基準を充足しているか、厳格に評価している。

表 2-1-5 大学院博士前期課程入学試験の種類と選考基準

入試種別	選考基準
1. 一般入学試験	数学・外国語・専門科目の筆答試験及び面接試験結果による総合的な評価により選考
2. 社会人特別選抜試験	書類審査（研究計画書）及び面接試験結果による総合的な評価により選考

入学試験の実施にあたっては、入試問題作成と採点は、「入試委員会」のもとに「一般入試問題作成委員会」を設置し、各教科担当委員が問題の出題範囲、難易度等を確認するとともに、採点にあたっている。また、公正かつ速やかな合格者決定のために、大学においては教授会のもとに「入学者選抜における合格者決定委員会」を、大学院においては「大学院工学研究科入学者選抜における合格者決定委員会」を設置し、適切な体制のもとで判定を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学は、平成 30(2018)年度に学部・学科の再編を実施した。学部・学科再編後の直近 2 年間の学部・学科別入学者数及び在籍者数は、表 2-1-6、表 2-1-7 のとおりである。学部開設初年度においては、先進工学部において学部入学定員が 1.2 倍を超過したが、次年度は収容定員超過率 1.2 倍以内に全ての学部とも収まっており、適切な学生受入れ数を維持している。

表 2-1-6 学部・学科別入学者数及び在籍者数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学 部 ・ 学 科 等 名	開 設 年 度	入 学 定 員 (a)	志 願 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数 (b)		(b) — (a)	編入学定 員	編入学 者 数	収 容 定 員 (c)	現 員 (d)		(d) — (c)
					人	うち留学生数					人	うち留学生数	
工学部	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
機械工学科	昭和42	0	0	0	0	0		0	0	3,000	3,251	60	1.08
ものづくり環境学科	平成21	0	0	0	0	0		0	0	600	649	22	1.08
創造システム工学科	平成21	0	0	0	0	0		0	0	150	125	0	0.83
電気電子工学科	昭和42	0	0	0	0	0		0	0	420	385	9	0.92
情報工学科	平成7	0	0	0	0	0		0	0	480	517	2	1.08
建築学科	昭和42	0	0	0	0	0		0	0	600	700	6	1.17
生活環境デザイン学科	平成21	0	0	0	0	0		0	0	600	709	14	1.18
基幹工学部		450	1,292	989	461	4	1.02	0	0	450	461	4	1.02
機械工学科	平成30	200	654	501	234	2	1.17	0	0	200	234	2	1.17
応用化学科	平成30	80	184	143	53	1	0.66	0	0	80	53	1	0.66
電気電子通信工学科	平成30	170	454	345	174	1	1.02	0	0	170	174	1	1.02
先進工学部		300	1,111	684	378	3	1.26	0	0	300	378	3	1.26
ロボティクス学科	平成30	100	315	196	109	2	1.09	0	0	100	109	2	1.09
情報メディア工学科	平成30	200	796	488	269	1	1.35	0	0	200	269	1	1.35
建築学部		250	1,105	515	292	0	1.17	0	0	250	292	5	1.17
建築学科	平成30	250	1,105	515	292	0	1.17	0	0	250	292	5	1.17
学部 計		1,000	3,508	2,188	1,131	7	1.13	0	0	4,000	4,382	72	1.10

表 2-1-7 学部・学科別入学者数及び在籍者数（令和元年 5 月 1 日現在）

学 部 ・ 学 科 等 名	開 設 年 度	入 学 定 員 (a)	志 願 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数 (b)		(b) — (a)	編入学定 員	編入学 者 数	収 容 定 員 (c)	現 員 (d)		(d) — (c)
					人	うち留学生数					人	うち留学生数	
工学部	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
機械工学科	昭和42	0	0	0	0	0		0	1	2,000	2,150	48	1.08
ものづくり環境学科	平成21	0	0	0	0	0		0	0	400	441	14	1.10
創造システム工学科	平成21	0	0	0	0	0		0	0	100	77	0	0.77
電気電子工学科	昭和42	0	0	0	0	0		0	0	280	245	8	0.88
情報工学科	平成7	0	0	0	0	0		0	0	320	341	2	1.07
建築学科	昭和42	0	0	0	0	0		0	1	400	468	6	1.17
生活環境デザイン学科	平成21	0	0	0	0	0		0	1	400	465	11	1.16
基幹工学部		450	1,740	1,076	469	7	1.04	0	0	400	465	11	1.16
機械工学科	平成30	200	787	464	213	3	1.07	0	0	100	113	7	1.13
応用化学科	平成30	80	341	252	74	3	0.93	0	0	900	897	13	1.00
電気電子通信工学科	平成30	170	612	360	182	1	1.07	0	0	400	427	7	1.07
先進工学部		300	1,489	628	318	5	1.06	0	0	160	122	4	0.76
ロボティクス学科	平成30	100	400	198	102	4	1.02	0	0	340	348	2	1.02
情報メディア工学科	平成30	200	1,089	430	216	1	1.08	0	0	500	563	15	1.13
建築学部		250	1,390	484	289	8	1.16	0	0	500	563	15	1.13
建築学科	平成30	250	1,390	484	289	8	1.16	0	0	500	563	15	1.13
学部 計		1,000	4,619	2,188	1,076	20	1.08	0	1	4,000	4,285	86	1.07

大学院工学研究科の直近 2 年間の入学者数については、表 2-1-8、表 2-1-9 のとおりである。博士前期課程及び博士後期課程いずれも、昨今の厳しい経済的環境の影響等もあり、厳しい状況が続いている。

表 2-1-8 大学院工学研究科入学者数及び在籍者数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学 部 ・ 学 科 等 名	開 設 年 度	入学 定員 (a)	志願者数	合格者数	入学者数 (b)		(b) — (a)	編入学定 員	編入学者 数	収容 定員 (c)	現員 (d)		(d) — (c)
					うち留学生数						うち留学生数		
大学院	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
工学研究科博士後期課程	昭和62	8	2	2	2	0	0.25	0	0	24	11	2	0.46
工学研究科博士前期課程	昭和57	100	53	52	50	6	0.50	0	0	200	109	11	0.55
工学研究科 計		108	55	54	52	6	0.48	0	0	224	120	13	0.54

表 2-1-9 大学院工学研究科入学者数及び在籍者数（令和元年 5 月 1 日現在）

学 部 ・ 学 科 等 名	開 設 年 度	入学 定員 (a)	志願者数	合格者数	入学者数 (b)		(b) — (a)	編入学定 員	編入学者 数	収容 定員 (c)	現員 (d)		(d) — (c)
					うち留学生数						うち留学生数		
大学院	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
工学研究科博士後期課程	昭和62	8	1	1	0	0	0.00	0	0	24	8	2	0.33
工学研究科博士前期課程	昭和57	100	70	65	63	4	0.63	0	0	200	115	15	0.58
工学研究科 計		108	71	66	63	4	0.58	0	0	224	123	17	0.55

専門職大学院の直近 2 年間の入学者数については、表 2-1-10、表 2-1-11 のとおりである。平成 30(2018)年度、令和元年(2019)度ともに入学定員を満たしている。

表 2-1-10 専門職大学院入学者数及び在籍者数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学 部 ・ 学 科 等 名	開 設 年 度	入学 定員 (a)	志願者数	合格者数	入学者数 (b)		(b) — (a)	編入学定 員	編入学者 数	収容 定員 (c)	現員 (d)		(d) — (c)
					うち留学生数						うち留学生数		
専門職大学院	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
技術経営研究科専門職学位課程	平成17	30	43	37	35	1	1.17	0	0	30	37	1	1.23
計		30	43	37	35	1	1.17	0	0	30	37	1	1.23

表 2-1-11 専門職大学院入学者数及び在籍者数（令和元年 5 月 1 日現在）

学 部 ・ 学 科 等 名	開 設 年 度	入学 定員 (a)	志願者数	合格者数	入学者数 (b)		(b) — (a)	編入学定 員	編入学者 数	収容 定員 (c)	現員 (d)		(d) — (c)
					うち留学生数						うち留学生数		
専門職大学院	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
技術経営研究科専門職学位課程	平成17	30	99	44	40	0	1.33	0	0	30	43	0	1.43
計		30	99	44	40	0	1.33	0	0	30	43	0	1.43

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

アドミッション・ポリシーにおける具体的な記述については、令和 2(2020)年度から「共通テスト」導入等による一連の入試改革に合わせ、見直しを図る。

また、入学者選抜方法の改革に合わせ、入学試験ごとの入試日程、募集定員、入試方法等について再検討する。

大学院への進学については、学部在籍時から早期に進学を意識させるために、新たに大学院の概要を照会するパンフレットを作成し配布する。また、保護者にも大学院進学のリットを促すために、保護者向け就職ガイダンスの場を通じて、進学の意味等を説明していく。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学の学修支援体制は、学部の各学科を中心に、「教育支援系センター」「学生生活支援系センター」、さらに教務部との教職協働により取組んでいる。特に教育支援系センターに属する「学修支援センター」は、多様化する学生の支援に重要な役割を果たしている。大学院（工学研究科、技術経営研究科）生の学修支援は、研究室の指導教員が中心的な役割を担っている。

以下の 1) から 7) に主な学修支援について説明する。なお、下記の「5) 英語学修支援」については、大学院（工学研究科）生も対象としている。

1) クラス担任制

新入生に対するきめ細かな支援体制として、全学科 1 学年に「フレッシュマンゼミ」を必修科目として設けている。「フレッシュマンゼミ」は、10 人から 20 人の学生をひとりの教員が担当するクラス担任制の科目で、大学における導入教育の役割を果たすとともに、個別相談等も組んでいる。

担任制の授業としての「フレッシュマンゼミ」は 1 年生のみであるが、2 年生においても担任制は継続し、学生のケア等を行っている。3 年生になると、ほとんどの学科において 4 年生で取組む卒業研究（卒業計画）の指導教員が決定し、研究室ごとの少人数（学生 10～15 人/教員）制のゼミナールが始まる。したがって 3・4 年生においては卒業研究（卒業計画）指導教員が実質的な担任となる。卒業研究（卒業計画）においては、指導教員のもとで、すべての学生が実験や設計製図に取組み、卒業論文や卒業設計を完成させる。学生たちは研究室に自分専用の机を与えられ、日常的に指導教員の指導のもと、それぞれの研究課題に取り組む。

このように各学科において、1 年生から 4 年生までの 4 年間継続する、一人ひとりを大切にした指導ができる体制を整えている。

2) 入学前準備教育

入学前準備教育として、入学後の 1 学年で必修科目となっている「数学」「物理」「英語」について、入学後の学修が円滑にスタートできるように、各教科担当教員が作成した演習問題を入学予定者全員に課し、入学後に提出を義務付けている。

また、入学前年の 12 月までに合格者の決まる専門高校入試、推薦入試、AO 入試による入学予定者を対象に、民間業者が実施するテキスト、DVD 教材と通信添削による準備教育の受講を推奨し、大学教育へのスムーズな接続を図っている。

また、各学科においても、AO 入試第 3 期までの合格者に対し、工学及び専門分野への関心をさらに高めるために、講演会、体験学習、見学や読書の感想文提出などの入学前教

育を実施している。

3) フレッシュマンキャンプ

新入生を対象に、1泊2日の「フレッシュマンキャンプ」を実施している。新入生同士ばかりではなく、上級生・教員・職員との交流・親睦を深め、大学生活への早期順応をサポートしている。原則として新入生は全員参加である。

4) 個別学修支援

個別学修支援は、主として「学修支援センター」が担当している。センターには、学生のような悩みの相談にあたるコーディネータと、数学・物理・英語などの個人指導にあたるチューターが常駐し、いつでも学修相談ができる体制をとっている。チューターの多くは高校教員経験者である。学生は、月曜日から金曜日の午前10時から午後6時までいつでも相談することができ、曜日と時間を指定して毎週定期的に指導を受けることもできる。

「学修支援センター」への年間来訪者数（延べ人数）は、延べ10,000人/年を超えている。数学Ⅲなど工学を学ぶには不可欠だが高校で学んでいないなど、自らの課題や弱点を自覚した学生や、不得意分野を克服したい学生が、積極的に学修支援センターの門を自ら叩く雰囲気が醸成されている。また、「難問オリンピック」など、優秀者をさらに伸ばす取組みも開始している。

5) 英語学修支援

「英語教育センター」にはネイティブのチューターが常駐し、グループあるいは個人で英語・英会話を楽しく学べる環境が整っている。通常の英語授業の不足を補うことも可能である。また、年2回の海外研修の企画運営も担当している。冬期にブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）における「海外英語セミナー」（約5週間）、夏期に本学カナダ研修所における「実践異文化理解」（約4週間）を実施している。

6) 学生の意見等をくみ上げる仕組み

本学では、教員に加え職員も参加して「授業公開・相互評価」を実施している。この「授業公開・相互評価」の実施時期に合わせ、学生による授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートは、「授業に対する学生の率直な意見を聴取し、今後の授業内容及び教育方法の改善に資する」ことを目的としている。教職員による「授業公開・相互評価」と同時期に実施することで、教職員と学生の評価の違いを認識し、さまざまな角度から評価を受けることで、学期内の授業改善に結びつけようとするものである。

また、「フレッシュマンゼミ」において、教員が直接学生から学修・授業に対する意見を聴くことができる。担当教員は、必要に応じて当該学科の学科長や教務委員にその内容を伝え、学科で検討が必要な場合には学科の「教室会議」において、全学的に検討が必要な場合には各学科の教務委員から構成される「教務委員会」などで対応している。

大学院工学研究科生への学修支援に対する学生の意見のくみ上げは、指導教員を通して行っている。指導教員は、必要に応じて専攻長にその内容を伝え、専攻で検討が必要な場合には「専攻会議」において、全学的に検討が必要な場合には「大学院運営協議会」や「研究科委員会」などで対応している。

大学院技術経営研究科における学修支援に対する学生の意見のくみ上げは、年1回行う「意見交換会」と毎学期に実施する授業アンケート調査により把握し、対応している。このようにしてくみ上げられた学生の意見等により、学修支援体制を改善する必要がある場

合には、「研究科委員会」及び「専門職大学院運営会議」に上程され、必要性を検討し、改善する仕組みである。

その他、「新入生アンケート」「卒業時アンケート」「学生生活実態調査」「卒業生アンケート」「企業アンケート」等、各種のアンケートにより意見をくみ上げている。

7) 日本工業大学後援会地域別教育懇談会

学生の保護者で構成される「日本工業大学後援会（以下、「後援会」という。）」と連携し、毎年度夏期休暇を利用し全国 20 か所以上で「教育懇談会」を開催（後援会主催）している。大学からは学長、各部長、各学科の教員や事務職員が参加し、本学の教育、学生生活支援、就職支援の状況を説明している。この会では、後援会会員と各学科の教員が個別面談し、成績相談や生活面、就職等について忌憚のない意見交換の場となっている。近年は学生本人が同席することも多く、学生からの意見を聞く場にもなっており、本学の教育改善の一助となっている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

1) 障がいのある学生への配慮

本学では、平成 28(2016)年 4 月に「障がい学生等の支援に関する規程」を制定し、受入れ方針を明確にしている。また、障がいのある学生・受験生からの相談に対し、各部署が連携・協力するため「障がい学生等支援委員会」を設置して組織的に対応している。具体的な対応・配慮については、障がいのある学生・受験生からの申出・相談等を経て、入学試験及び学内定期末試験の「別室受験」「試験時間の延長」、授業中の「ノートテイク」「撮影・録音」の許可、就職に係る相談窓口の設置等、個々の状況に応じて行っている。

また、本学ホームページにバリアフリーの状況を公表している。

2) オフィスアワー

本学では、「スチューデントアワー」というオフィスアワー制度を設けている。毎年、全教員が授業以外で、学生と面談し質問等に答えられる時間を設定している。専任教員についてはポータルサイトに時間を掲示し、また、非常勤教員については各学科の事務室に掲示をして学生に周知している。各専任教員には 1 週間に最低 4 コマのスチューデントアワーを義務付けている。

なお、本制度は大学院生も対象としている。

3) TA 等の活用

授業支援は、付属施設であるセンター等に助手などのスタッフを置くとともに、TA や授業補助者を配置し実施している。

大学院（工学研究科）の学生は、ほぼ全員が TA を務め、授業を支援する。TA は、本学が重視している実験・実習などの科目を補助する役割を担っており、一人あたり週 4 コマから 6 コマを担当する。

大学院工学研究科の学費を平成 27(2015)年度入学生から減額改定したと併せて、TA 制度についても見直し、TA を希望する学生の申請を受け、本学が選考の上、TA として雇用する制度としている。授業料の減額改定によって大学院進学者の増加を期待するとともに、より質の高い TA の確保も目指した制度である。

4) 中途退学者等への対応策

学部の中途退学者数は、次の表 2-2-1 に示すとおりであり、本学ホームページの「情報公開」に公開している。

表 2-2-1 令和元年(2019)度中退率

学部	学科	学生数	退学者数	除籍者数	計	退学率	除籍率	退除率
工学部	機械工学科	441	21	6	27	4.8%	1.4%	6.1%
	ものづくり環境工学科	77	5	1	6	6.5%	1.3%	7.8%
	創造システム工学科	245	14	2	16	5.7%	0.8%	6.5%
	電気電子工学科	341	12	3	15	3.5%	0.9%	4.4%
	情報工学科	468	22	5	27	4.7%	1.1%	5.8%
	建築学科	465	17	1	18	3.7%	0.2%	3.9%
	生活環境デザイン学科	113	1	1	2	0.9%	0.9%	1.8%
基幹工学部	機械工学科	428	28	4	32	6.5%	0.9%	7.5%
	電気電子通信工学科	348	17	3	20	4.9%	0.9%	5.7%
	応用化学科	122	8	3	11	6.6%	2.5%	9.0%
先進工学部	ロボティクス学科	208	17	2	19	8.2%	1.0%	9.1%
	情報メディア工学科	467	36	1	37	7.7%	0.2%	7.9%
建築学部	建築学科 建築コース	446	29	3	32	6.5%	0.7%	7.2%
	建築学科 生活環境デザインコース	117	7	0	7	6.0%	0.0%	6.0%
合計（学部）		4,286	234	35	269	5.5%	0.8%	6.3%

課程	専攻	学生数	退学者数	除籍者数	計	退学率	除籍率	退除率
博士前期課程	電子情報メディア工学専攻	40	1	0	1	2.5%	0.0%	2.5%
	建築デザイン学専攻	17	2	0	2	11.8%	0.0%	11.8%
	環境共生システム学専攻	14	1	0	1	7.1%	0.0%	7.1%
	機械システム工学専攻	44	1	0	1	2.3%	0.0%	2.3%
博士後期課程	電子情報メディア工学専攻	4	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	機械システム工学専攻	4	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合計(大学院)		123	5	0	5	4.1%	0.0%	4.1%

※学生数は平成31年4月1日現在

※平成30年4月より1学部7学科を3学部6学科2コースに改編

基幹工学部、先進工学部、建築学部を新設 工学部を募集停止

中途退学等に至る理由は様々であるが、学業不振等と経済的な理由が大きな要因である。特に、平成 30(2018)年からの新学部・学科では、各学年の進級基準を設けたため、留年により退学する学生が増加傾向にある。そのため、本学では、「クラス担任」「学修支援センター」「学生相談室」「健康管理センター」と学生支援部、教務部が連携を取りながら学生の中途退学防止、留年者対応に組織的に取り組んでいる。

「学修支援センター」の中途退学防止、留年者対応の取組みは、予防と早期発見に重点を置き、「欠席状況の把握」「成績不振の把握」「リメディアル教育指導」の三つを軸に支援している。「欠席状況の把握」については、1、2 年生の学生を対象に、各学科から専門必修科目の出欠状況を定期的に共有し、1 科目の合計欠席回数が 3 回以上の学生に対しては、呼出しの上、「学修支援コーディネータ」が面談している。欠席の理由によっては、所属学科や関係部署と連携し、学業が継続できるようサポートしている。「成績不振の把握」として、1、2 年生の成績不振者に対して各学科が学修指導面談を実施し、その面談を欠席した者については「学修支援センター」が直接連絡を取って面談し、成績不振の原因把握に努めている。「リメディアル教育指導」として、成績不振の原因が高校までの基礎学力不足の場合、専属のチューター（数学・物理・英語など）が担当して定期的に指導している。欠席と成績不振は、退学・留年のサインと考え、早期の支援を展開している。

「学生相談室」には、臨床心理士が常駐し、プライバシーに配慮して相談に応じている。

経済的な理由で学業を続けられなくなる学生については、様々な奨学金制度を設け、その充実を図っている。また、大学独自の貸与奨学金として、「日本工業大学育英資金貸与規程」に基づき学費の半額を上限に、自己負担できない学資金相当額を貸与する制度を整備している。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

フレッシュマンゼミ、スチューデントアワー等の仕組みや、クラス担任、学修支援センター、教務部等の組織による連携体制のもとでの学修支援を維持・発展させていく。

授業支援としては、学部の上級年次の学生を対象とした SA(Student Assistant)制度の導入を検討する。SA 制度は、授業支援の充実とともに、SA 担当の学部上級生にとっては、知識の定着、技能の修得をより確かなものにするだけでなく、主体性、協働性なども身に付ける学修効果も期待でき、経済的な支援策ともなる。

また、退学・除籍を防ぐ方策として、学生の授業出席状況の把握・共有が重要である。学生の授業への出席状況を関係部署で共有し、退学者数減少に向けて取組みを充実させる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

教育課程内の支援について、1 年生春学期の「フレッシュマンゼミ」（必修）、2 年生春学期の「キャリアデザインⅠ」と 2 年生秋学期の「キャリアデザインⅡ」（いずれかの選択必修）の授業で自己特性の把握、就業意欲の醸成とともにグループ討議等によるコミュニケーション能力の向上も図っている。さらに 3 年生春学期には「インターンシップ・キャリア工房」（選択）を開講して、インターンシップのエントリーに関する支援も行っている。

教育課程外の支援として 3 年生を中心とした「就職支援ガイダンス」を、就職支援課が中心となり実施している。「適性検査」「SPI 試験」「履歴書添削」は後援会の資金援助により全学生が無料で受験可能となった。これら検査を受けていることを前提にガイダンス内容を再構築した。就職活動の早期化への対応として、毎年 11 月に企業を学内に招く「業界・業種セミナー」を開催している。令和元(2019)年は 115 社が参加した。また、合同企業説明会は毎年 3 月に開催しており、令和元年(2019)年度は 9 日間で 466 社の申込があり 401 社が参加した。例年、卒業生の約 4 割がこの説明会に参加した企業に内定を得ている。採用に直結するインターンシップの機会向上の施策として、3 月の学内合同企業説明会に参加した企業を対象とした企画を実施した。具体的には本学学生だけを対象に 5 日間以上（単位認定）のインターンシップを夏期休業中に実施する企業を中心に招いた「業界・インターンシップセミナー」の開催である。令和元(2019)年度は、92 社が参加して、夏期休

業中に 120 人の学生が参加した。

保護者に最近の就職活動の実態を知ってもらうことも広義の就職支援である。毎年 5 月に学部 2・3 年生、大学院 1 年生の保護者を対象とした「保護者のための就職ガイダンス」を実施しており、令和元(2019)年度は 559 人が参加した。このほか 4 年生で内定が得られない学生を対象とした個別相談会（学生、保護者、就職支援課員の三者面談）を 10 月に開催するなど、きめ細かな就職支援を行っている。

就職支援課における個々の学生への支援体制について、これまでの運営組織を見直し、学生が気軽に相談できることを目的に学科ごとに主に担当する課員を割り当てた。さらに、卒業研究指導教員は研究室に所属する学生の就活状況等の面談結果（5 回/年を義務付けている）を就職支援 NAVI システムに入力することで課員と情報を共有している。このような教職協働体制により、学生一人ひとりの特性と動向を把握した就職支援を行っている。

年度ごとの就職状況は、「後援会会員のみなさまへ」と題した冊子にまとめ保護者に郵送するとともに本学ホームページにも公開している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 30(2018)年度の学部・学科改組に伴う、カリキュラム変更で「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を選択科目から選択必修科目とし、より多くの学生が就業意欲の醸成を高められる体制を整えた。これをベースに企業との最初の接触となるインターンシップ参加のための支援、そして本格的な就職活動をサポートする就職支援ガイダンスを有効に機能させる必要がある。このためには既存の組織である、「キャリアデザインルーム」（キャリアデザイン科目担当）、就職支援課（就職支援ガイダンス担当）が一体となり活動していく必要がある。1 年生入学時の「フレッシュマンゼミ」から、4 年生の就職支援までをトータル的に考えて運営することが必須となり、このようなミッションに対応できる体制整備を早急に行う必要がある。

就活ルールの形骸化が一段と進み、戸惑いが企業と学生の双方に生じている。通年採用の実施や基本スケジュールより先行して選考を行う企業の増加、企業選考におけるインターンシップ重視の傾向など採用方法も多様化している。このような採用活動の変化に対応するための支援活動は教員との連携が不可欠である。今後は広義の「就職力向上」に向けた教員との連携体制の確立に向けて努力する必要がある。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービスのための組織

本学には、学生サービス・厚生補導のための組織として「学生支援課」「健康管理センター」「学生相談室」「学修支援センター」が設置されている。このうち、学生支援課と学修

支援センターは学生生活全般を取扱っているが、健康管理センターは身体面での健康相談と支援、学生相談室はメンタル面での健康相談と支援に特化した組織となっている。

平成 30(2018)年度の相談件数・来訪者数を見ると、健康管理センターは 7,033 件、学生相談室は 2,705 件、学修支援センターは 11,328 人となっており、十分に活用されていることがわかる。

これら 4 つの部署は「学生支援系情報交換会」を概ね月に 1 回の頻度で開催しており、各部署が連携して学生支援に当たる体制を整備している。

2) 学生に対する経済的支援

本学学部生の日本学生支援機構の奨学金利用者は、平成 30(2018)年 12 月現在で 1,995 人となっており、半数弱の学生が利用している。

令和元(2019)年 11 月に行われた「高等教育修学支援制度」の在学予約募集では、対象となりうる 1～3 年生全員（留学生・留年生を除く）の保護者に案内を郵送した結果、900 人を超える学生が説明会に参加し、そのうち 550 人が申込みに至るなど、奨学生や奨学金希望者に対する手厚いフォローを行っている。

また、本学独自の奨学金制度としては「学業奨励奨学金（ES（エクセレント・スチューデント）・RS（リマーカーブル・スチューデント）奨学金）」「大川陽康奨学金」「特別奨学生制度」「特別入試奨学金」「入試奨学金」「AO 入試奨学金」などを整備している。奨学金採用枠としては、例えば ES・RS 奨学金は、年間 50 万円の給付を受ける学生が 36 人、20 万円の給付を受ける学生が 75 人採用する予算規模となっている。

これらは学業成績や入試結果を中心に選考が行われる制度ではあるものの、他の学生の範となりうる優秀な学生が学費支弁に憂慮することなく学業を継続・専念することができる制度となっている。

3) 学生の課外活動への支援

本学学部生の課外活動団体への加入者数は、学生自治会直下の各委員会が 233 人、体育会所属の各クラブが 492 人、文化団体連合会所属の各クラブが 335 人、本学では「自主サークル」と称されるいわゆる愛好会所属の学生が 369 人となっており、これらを合計した課外活動加入率は 33.4%となっている。加入者数減少に悩む団体が多い中、学生支援課では毎年、課外活動参加を呼び掛けるチラシを作成して入学前の新入生やその保護者に送付・配布している。

課外活動への経済的支援としては、大学予算からの「学生活動補助費」、後援会予算からの「学生活動援助費」を学生支援課が管理し、学生総会の議決によりその使途が決まる学生自治会費とは別枠で活動経費の支援を行っている。

また、本学には「学生支援部長賞」という学生表彰の制度があり、対象をクラブ活動参加者に限らず、顕著な活動を行った学生を表彰している。各種公的団体から顕彰された学生を学内でも表彰してその活動の周知広報を図るほか、学生の自主的な学修を促すため、建築士など単位取得にはつながらない国家資格を取得した学生も表彰している。

4) 心身に関する健康相談・心的支援・生活相談

上述の通り、身体面での健康相談は健康管理センターが、メンタル面での健康相談は学生相談室が主に対応しており、いずれも多数の学生が利用している。

生活相談については全ての部署で受付けているが、学修支援センターでは単に「相談を

待つ」姿勢ではなく、出席不良・成績不良となった学生への早期の連絡・対応を行っており、そうした対応の中で精神面での不調や生活リズムの乱れなどの問題が見つかることも少なくない。

また、学生からの相談を受ける中には「学生の心身の障害が原因で困難が生じており、大学からの合理的配慮が必要」と判断されるケースもある。こうしたケースでは、相談窓口となった健康管理センターや学生相談室が学生本人と話合って学生側の要望事項を明確にした上で、正式に学生支援課へ「合理的配慮依頼書」を提出することとなる。その後は学生支援課が学科・教員との間に入って提供可能な配慮の内容を調整し、関係者全員が納得した上で、文書によって担当教員へ配慮の提供を要請している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

「学生サービスのための組織」について改組の予定はない。特に「心的支援」の部分では、学生相談室に 3 人の公認心理士が所属するなど、4,000 人規模の大学としては充実した体制にあるものと自負している。今後も部署間の連携を密にした運営を行っていく。

「経済的支援」に関しては、令和 2(2020)年度から始まる国の「高等教育修学支援制度」への対応が直近の課題である。新制度は給付奨学金と授業料減免の 2 つを含んだものとなっているため、奨学金を扱う学生支援課、授業料納入を扱う財務課、学籍を扱う教務課、入学予定者の窓口となる入試室など、従来よりも幅の広い部署の連携が求められており、どのような対応を行うかの協議が行われている。

「課外活動」に関しては、今後も「学生自治」を尊重しつつ、学生たちが健全な活動が行えるよう指導・育成を図っていく。本学も他大学同様、クラブ活動参加者の減少が課題となっているが、現時点で決定打となるような方策はない。他大学の事例などを収集し、本学にふさわしいものがあれば取入れていく。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、下記のとおり宮代キャンパスと神田キャンパスの 2 か所で教育を行っている。平成 30(2018)年度に改組し設置した基幹工学部・先進工学部・建築学部と改組に伴い募集を停止した工学部、大学院工学研究科及び留学生別科は宮代キャンパスで、専門職大学院技術経営研究科は神田キャンパスで、全ての教育が完結する体制である。

本学の在籍学生数（令和元(2019)年 5 月 1 日現在）は、工学部 4,285 人、工学研究科 123 人、技術経営研究科 43 人、留学生別科 13 人の計 4,464 人である。校地面積、校舎面積は、

下表のとおり大学設置基準に照らし十分な校地・校舎を有している。

校地・校舎面積の大学設置基準との比較

	校 地 面 積	校 舎 面 積
本 学 (うち宮代キャンパス)	255,549.19 m ² (255,162.08 m ²)	102,037.43 m ² (99,497.69 m ²)
設置基準上の必要面積	40,000 m ²	48,263 m ²

本学の教育研究施設の概要は、本学の教育目的の達成のための、校地、運動場、校舎、体育施設、IT 環境、付属施設などの施設設備を整備・配置している。平成 29(2017)年の大学設立 50 周年を期して、平成 29(2017)年度「ダイニングホール（食堂）新築」「クラブ棟の改築」、平成 30(2018)年度には学生の自学自習、学修支援のための付属施設、教室を擁する「多目的講義棟の新築」や令和元(2019)年度「応用化学棟の新築」等施設設備の整備充実を図っている。以下、体育施設、IT 環境について記す。

1) 運動場・体育施設

宮代キャンパスには、400mトラックをもつ陸上競技グラウンド（インフィールドはサッカー、ラグビー、アメリカンフットボール、ソフトボールなどで使用）、硬式野球場、テニスコート 4 面、アーチェリー場、弓道場を設置、屋外施設では夜間照明を完備している。また、令和元年(2019)10 月には、野球場と隣接する土地にアップダウンのあるフィールドを造成し、クロスカントリーやドローン飛行など屋外実験にも対応可能な「多目的運動広場」を整備した。

体育館は、体育授業やクラブ活動の他に、入学式や学位記授与式が行える講堂機能をもつ。また、緊急時の避難所として利用するため、平成 25(2013)年度に耐震補強を含む大規模改修を行い、その機能を強化した。体育館には、学生・教職員が利用できるトレーニングルームがある。トレーニング機器は平成 26(2014)年度に更新し、福利厚生の一環として活用している。

運動場・体育施設は、体育館に隣接する健康管理センター内に研究室を置く体育教員の指導・管理のもとで授業等に使用され、施設環境管理課と協力し、維持管理に努めている。

2) IT 環境

本学には 25 の PC 教室等に、約 1,000 台の演習用のコンピュータを整備している。いずれの PC 教室も学科教育の特性を生かすソフトウェアを導入し、授業で有効に利用している。

IT 環境については、平成 29(2017)年度に「学園強靱化計画」の一環として、学園システム本部、大学システム管理室の合同チーム「新 IT 環境移行チーム」（議長：理事長）を組成し、同チームの審議に基づきネットワークの更改、メールシステムの更新等を令和元(2019)年度に実施した。平成 31(2019)年度の入学生からは PC 必携とし、本学では、教務システム（LMS）、就職支援システムなど Web を活用した支援システムを構築するとともに無線 LAN のアクセスポイント増強、通信量の増強を図り、いつでも、どこでもアクセスできる体制の構築を進めている。

3) 学生の意見の反映

毎年度実施している「教育満足度・学生生活調査」、年 2 回開催される「学生総会」、「学生環境推進委員会」「学生生活向上委員会」等から寄せられる学生の意見・要望や、学生の保護者で組織される「後援会」からの意見をもとに、キャンパス環境の充実に向け、施設・設備の改善を行っている。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

本学には 18 の付属施設の整備に加え、平成 30(2018)年度に竣工した「多目的講義棟」内の 1 階と 2 階には、学生の自学自習を目的としたアクティブラーニングスペース（延べ床面積：約 4,000 m²）や個人学習室の他、グループ学習が可能なプロジェクトルームを設け、授業の待ち時間や終了後に、小グループや個人で自由に学修が出来るスペースを提供している。また、同フロアには今まで点在していた教学をサポートする「学修支援センター」や「英語教育センター」等を配置した。さらに、専門的研究施設としては、「先端材料技術研究センター」、健康及び学修環境の場の提供として、「健康管理センター」に加えて、図書館・情報施設である「LC センター」が挙げられる。基礎的な実験・実習の自学自習の場として、「スチューデントラボ」を設けている。

このほか、機械工作実習と CAD/CAM/CAE 演習機能を有する「機械実工学教育センター」など、「学部実習」と「専門的研究」の両者の機能を併せ持つ施設も多数整備している。

本学の図書館は、「Library and Communication Center (LC センター)」と称し、図書館機能に加え、学生が自由に利用できる PC や視聴覚コーナー・ゼミ室及び講演会等に利用されるマルチメディア教室を備えた情報複合施設である。平成 19(2007)年度の学園創立 100 周年・大学設立 40 周年記念施設として建設し、面積 4,252 m²、座席数 473 席を有する。約 21 万冊の図書・文献と、4,900 点近くの視聴覚資料を収蔵し、大学図書館として適切な規模と十分な学術情報資料を確保している。また、LC センターの開館時間は、通常 9:00～20:30（授業期間外 9:00～17:00）となっており、授業、ゼミ、自主的な学びの場、日常的な交流の場として多目的に活用されるほか、事前登録により近隣住民の図書館利用も可能とし、地域との共生に貢献している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

施設管理は、総務部施設環境管理課が担当し、関係法令に則した形で点検整備・維持管理を行っている。校舎の耐震改修は耐震診断に基づき順次改修を実施している。平成 25(2013)年度に W21 棟（体育館）の耐震改修を行い、残る W1 棟、W4 棟等の建物については、令和 2(2020)年度に耐震診断を実施し、診断結果に基づき耐震補強計画を立案する予定である。バリアフリー化対策は全学の主要な建物等に措置を施し、車椅子利用等、身体に障がいのある学生に配慮している。

「衛生委員会」のもと、化学物質の適正管理、防火防災計画等の見直しを行うとともに、AED（自動体外式除細動器）と簡易型タンカをセットとし、キャンパス内に 18 箇所の設置しているほか、車椅子も 5 箇所に配備している。また、緊急一斉放送設備の拡充、防災備蓄品の拡充と更新、非常電源の確保、井戸水浄化設備の設置等を実施し、安全性を向上させた。毎年、学生も参加する避難訓練を含む防災訓練や消火訓練を実施するとともに、

事務系の部課長及び主任職以上全員が、「防災センター要員講習・自衛消防業務講習」を受講するなど体制を強化した。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

講義系科目のほぼ全ての授業科目が行われる 1～4 号館の一般教室は、小（20～60 人）、中（90～140 人）、大（280～400 人）に分類することができる。また、令和元(2019)年度より、5 号館（多目的講義棟）の運用を開始し、100 人定員の教室が 8 教室、300 人定員の教室を 2 教室新たに整備した。学生数やアクティブ・ラーニング等の教育手法に応じて、教室サイズや固定机や可動式机がある教室を利用することができる環境を整備している。

例えば、各学科の 1 年生の必修科目である「フレッシュマンゼミ（セミナー）」は、新入生をきめ細かくフォローする為に少人数のグループに分け、担当教員を配置している。また、共通教育科目や「概論」等の履修者数が 200 人を超える科目については、大教室の利用や、複数コマの開講、時間割編成における工夫を行う等し、受講者の適切な管理に務めている。

実験実習科目では、実験課題ごとに数人の学生による班を編成し取組むことで、きめ細かい指導が受けられるように工夫している。

学部教育の集大成となる「卒業研究（卒業計画）」では、1 研究室あたり 10 人程度の学生を配属させ、密度の濃い教育研究に取り組んでいる。

（3）2-5 の改善・向上方策（将来計画）

大学設立 50 周年を機に、多目的講義棟、応用化学棟、ダイニングホール、クラブ棟などの施設設備の充実を図ってきた。一方、現行の建築基準施行以前に建設した古い低層建物等で耐震診断が行われていないものがあり、耐震診断を実施し、診断結果に基づく耐震化計画を策定する。

また IT 環境は、「新 IT 環境移行チーム」を推進力として令和元(2019)年度に LAN の更改等、充実強化を図っている。さらなるセキュリティ向上と、増大する通信量に対応できる整備が必要である。

体育館には、空調設備が設置されていないため、夏季に激しい運動を行うには良い環境とは言えない。また、体育館が地域の避難所に指定されていることもあり、情報通信網（TV 等）整備と合せ、空調設備の設置を検討する。

より安心安全なバリアフリー化を目指し、多目的トイレやスロープの設置等、対策を講じる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

（1）2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、従前より 4 年に 1 回の頻度で「厚生事業等の基礎資料として資すること」を目的とした、標本抽出・調査票郵送による「学生生活実態調査」を行っていたが、十分な活用がなされているとは言い難い状態にあった。

これを改善すべく、令和元(2019)年度から新たに本学 IR 室によって「教育満足度・学生生活調査」を実施している。新しい調査はネットワークを利用した悉皆調査となっており、厳選した質問項目は「カリキュラム」「学修環境」「教育サポート体制」「教育施設・設備」等についての満足度を直接問うもののほか、「自分自身の成長の実感」を問うものも設けている。

経年変化を比較するための「データの蓄積」については今後のこととなるが、毎年の実施を想定しているこの調査によって、大学全体または各学科で行う制度変更が学生にいかなる影響を与えるのかを、当該年度中に検証することが可能となった。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

上述の「教育満足度・学生生活調査」によって、学生サポート部署や学生食堂等への満足度のくみ上げを行うほか、「学生食堂・売店等を経営する㈱NIT クリエイト」「大学代表として学生支援課・総務課」「学生代表として学生自治会・学生生活向上委員会」の三者が一堂に会して、食堂・売店等の運営について意見を交換し合う情報交換会が年に 2 回、さらに上記三者に保護者の代表も加えて討議を行う「サービスセンター連絡協議会」を毎年 2 回行っている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生環境に関する学生の意見・要望の把握については、上述と同様に「教育満足度・学生生活調査」を利用して行っている。

このほか、教職員が相互に授業を参観しあう「授業公開・相互評価」の参観結果の報告書の様式には、施設・機材について自由記述で所感を述べる項目が設けてあり、「〇〇〇教室はマイクの調子が悪く、後ろに座ると教員の話が聞こえない」等の具体的・詳細な意見の吸い上げが行われている。吸い上げられた意見は IR 室から施設環境管理課に伝達し、施設の修繕・改善に利用している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

「教育満足度・学生生活調査」は令和元(2019)年度からの試みであり、当面は「積極的な試行錯誤」が求められる状態にある。具体的には「データの蓄積」を意識しつつも、より最適な質問項目の設定などを行う。また、Web 等を活用したフィードバック体制を整える。

【基準 2 の自己評価】

本学では、教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを定め、それに基づき入学者を受入れ、入学定員を適切に確保している。

学修支援については組織的に体制を整備し、全学的に実施している。

キャリア支援については、より多くの学生が就業意欲の醸成を高められる体制を整えている。

学生サービスに関する組織体制については、今後も部署間の連携を密にした運営を行っていく。「経済的支援」に関しては、令和 2(2020)年度から始まる国の「高等教育修学支援制度」への対応が直近の課題であり、担当部署間の連携を取りながら対応していく。

学修環境の整備については、大学設立 50 周年を機に施設設備の充実を図ってきた。一方で、現行の建築基準施行以前に建設した古い低層建物等で耐震診断が行われていないものがあり、耐震診断を実施し、診断結果に基づき耐震補強計画を立案する予定である。

学生の意見・要望への対応については、「教育満足度・学生生活調査」や学生も参加する会議等を通じて意見をくみ上げ、改善に反映している。

以上のことより、基準 2 を満たしているものと評価する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、その目的を「本大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」と「日本工業大学学則」第 1 条に定めている。

また、学部目的として「基幹工学部は本大学の建学の精神及び理念に則り、永続的な基幹工学分野の科学技術の理論と実践を教授研究するとともに、幅広い教養と豊かな創造性のある人材を育成し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」「先進工学部は、本大学の建学の精神及び理念に則り、先進的な分野の科学技術の理論と実践を教授研究するとともに、幅広い教養と豊かな創造性のある人材を育成し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」「建築学部は、本大学の建学の精神及び理念に則り、建築及び生活環境分野の科学技術の理論と実践を教授研究するとともに、幅広い教養と豊かな創造性のある人材を育成し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」と同第6条に定めている。また、「工学部は、本大学の建学の精神及び理念に則って工学の理論と応用を教授研究するとともに、高度の教養と豊かな創造力のある人材を育成し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている

ディプロマ・ポリシーは、「専門的知識・技能」「実践的技術力」「豊かな人間性と社会性」に区分され、教育目的を踏まえ、次のとおり定めており、本学のホームページで公開するとともに、学生に配布する「学生便覧」に掲載している。

大学のディプロマ・ポリシー

「日本工業大学は、「建学の精神」をはじめとする「日本工業大学綱領」を踏まえ、「実工学の学び」を深化させ、環境共生社会に貢献する「現場で創意工夫できる技術者、技術で新たな価値を創造できる人材」を育成します。本学は、所定の卒業要件を満たすことで、以下の能力・素養を身につけた者に対し、学位（学士（工学））を授与します。

【専門的知識・技能】

- (1) 工学の基礎的な知識や技能を修得し、深化させることができる
- (2) 豊富な知識で新しい工学的価値を創造できる
- (3) 常に進化し発展を続ける技術に生涯にわたって対応できる

【実践的技術力】

(1) 豊富な実験実習等で体得した知と技を生かし、現場で課題解決および発展的提案ができる

【豊かな人間性と社会性】

(1) 自発的、自律的に学ぶ力を有し、理論と実践から論理的に物事を考えることができる

(2) 自らの考えを説明し、他者や社会に伝達することができる

上記、大学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、学部のディプロマ・ポリシーを次のように定めており、本学のホームページで公開するとともに、学生に配布する「学生便覧」に掲載している。

学部のディプロマ・ポリシー

工学部

プロジェクトリーダーとして生産現場を牽引する技術者、アジアをはじめ世界で活躍できる技術者、21 世紀の地球環境を工学の視点から見つめることができる技術者を育成します。このような技術者に必要な、社会で価値あるものをかたちにする「実現力」、社会の変化を見据え、継続的に価値を生み出す「適応力」、社会が必要とする、新しい価値を生み出す「創造力」を育みます。

学士（工学）の学位授与にあたっては、所定の124単位および要件を充足するとともに、「卒業研究（卒業計画）」を必修とします。指導教員のもと、卒業論文あるいは卒業設計を完成させ、成果を公開します。卒業研究（卒業計画）は、「実工学教育」の集大成であり、その修得は「課題発見能力」と「問題解決能力」が十分に養われ、技術者として自信をもって社会へ踏み出すことができる証です。

基幹工学部

基幹工学部は、産業界の基幹となる機械、電気、化学の分野で求められる「基礎的な知識や技術を修得し、既存の技術を発展させて新たな価値を創造する実践的能力を身につけた技術者」を育成します。所定の卒業要件を満たすことで、基幹工学に関する知識・技能及び次のような能力と素質を備えたものと認め、学士（工学）を授与します。

【基幹工学部が身につけるべき知識・能力】

【専門的知識・技能】

- (1) 基幹工学の領域（機械・電気電子通信・応用化学）の基盤を支え、基盤技術を深化させることができる
- (2) 基幹工学の領域（機械・電気電子通信・応用化学）において、新しい価値を創造することができる
- (3) 常に進化し発展を続ける技術に生涯にわたって対応できる

【実践的技術力】

- (1) 基幹工学の領域（機械・電気電子通信・応用化学）において、体得した知と技を生かし、現場で課題解決および発展的な提案ができる

【豊かな人間性と社会性】

- (1) 自発的、自律的に学ぶ力と理論と実践を擦り合わせて論理的に物事を考えることができる
- (2) 自らの考えを説明し、他者や社会に伝達することができる

先進工学部

先進工学部は、ロボティクス及び情報メディア工学の分野で、「基礎的な知識や技術を修得し、科学技術の進歩や産業構造の変化等に対応できる力、新たな価値観を創造する技術革新を創出する能力を身につけた実践的技術者」を育成します。所定の卒業要件を満たすことで、先進工学に関する知識・技能及び次のような能力と素質を備えたものと認め、学士（工学）を授与します。

【先進工学部が身につけるべき知識・能力】

【専門的知識・技能】

- (1) 先進工学の領域（ロボティクス・情報メディア工学）の基盤を支え、この領域の技術を深化させることができる
- (2) 社会的意義のある新たな価値を創造する技術革新（イノベーション）を創出することができる
- (3) 常に進化し発展を続ける技術に生涯にわたって対応できる

【実践的技術力】

- (1) 先進工学の領域（ロボティクス・情報メディア工学）において、体得した知と技を生かし、現場で課題解決および発展的な提案ができる

【豊かな人間性と社会性】

- (1) 自発的、自律的に学ぶ力と理論と実践を擦り合わせて論理的に物事を考えることができる
- (2) 自らの考えを説明し、他者や社会に伝達することができる

建築学部

建築学部は、「基礎的な知識と技術を修得し、建築文化を継承しつつ社会の変化にも対応できる柔軟な思考力を身につけた建築の専門家」を育成します。所定の卒業要件を満たすことで、建築学に関する知識・技能及び次のような能力と素質を備えたものと認め、学士（工学）を授与します。

【建築学部が身につけるべき知識・能力】

【専門的知識・技能】

- (1) 建築学の領域の基盤を支えるための知識を身につけ、その理念を深化させることができる
- (2) 建築の伝統と先端的な技術の融合により、新しい価値を創造することができる

【実践的技術力】

- (1) 建築学の領域において、体得した知と技を生かし、現場で課題解決および発展的な提案ができる

【豊かな人間性と社会性】

- (1) 自発的、自律的に学ぶ力と理論と実践を擦り合わせて論理的に物事を考えることができる
- (2) 他者の想いに共感し、課題を共有することで、より良い未来の空間に向けて職能を発揮することができる

新設された基幹工学部、先進工学部、建築学部については、学部のディプロマ・ポリシーを踏まえ、学科のディプロマ・ポリシーを次のように定めており、大学・学部同様に本学のホームページで公開するとともに、学生に配布する「学生便覧」に掲載している。

学科のディプロマ・ポリシー

基幹工学部機械工学科

機械工学科では、幅広い機械工学の知識を有し、複雑な問題を技術的な視点から創造的に解決できるエンジニアを育成します。所定の卒業要件を満たすことで、機械工学に関する知識・技能及び次のような能力と素質を備えたものと認め、学士（工学）を授与します。

【専門的知識・技能】

- (1) 社会的役割、および技術が環境に及ぼす影響について理解している（DP1:広い視野）
- (2) 機械工学に必要な自然科学の基礎を修得している。また、機械工学の幅広い専門知識を修得している（DP2:科学技術の知識）

【実践的技術力】

- (1) 機械を設計し、図面などで表現することができる。各種の機械や装置を適切に活用することができる。また、複合的な技術課題を解決することができる（DP3:技術実践）

【豊かな人間性と社会性】

- (1) 健全な生活習慣を持ち、自主的および計画的に学修をすることができる（DP4:自立の素養）
- (2) 他者と協調して技術課題を解決することができる。また、技術が社会に与える影響を考えることができる（DP5:技術遂行姿勢）
- (3) プレゼンテーションなどにより正確に意思を伝達し、他者と議論することができる（DP6:技術交流）

基幹工学部電気電子通信工学科

電気電子通信工学科は、産業構造の変化や技術革新に対応できる柔軟な技術力を持ったエンジニアを育成します。所定の卒業要件を満たすことで、電気電子通信工学に関する知識・技術・技能及び次のような能力と素質を備えたものと認め、学士（工学）を授与します。

【専門的知識・技能】

- (1) 工学に関する基礎的な考え方と電気電子通信工学に関する専門知識を有する（DP1:基礎力と専門性）
- (2) 電気、電子、情報、通信に関する技術を組み合わせて発想することができる（DP2:発想力）

【実践的技術力】

- (1) 電気電子通信工学に関する一般的な測定装置を使いこなすことができる（DP3:実践力）

【豊かな人間性と社会性】

- (1) 他者と協働しコミュニケーションを図りながら、能動的に物事に取り組むことができる（DP4:コミュニケーション力）
- (2) 豊かな教養を持ち、高い倫理観と、強い責任感を有する（DP5:優れた態度）

基幹工学部応用化学科

応用化学科は、化学関連産業で活躍できる実践力と創造力を持ったエンジニアを育成します。所定の卒業要件を満たすことで、応用化学に関する知識・技能及び次のような能力と素質を備えたものと認め、学士（工学）を授与します。

【専門的知識・技能】

- (1) 化学を基盤とした自然科学・工学に関する豊富な知識と経験を備えている（DP1:基礎力）
- (2) 確かな化学の知識と経験に裏づけられた広い視野を持っている（DP2:広い視野）

(3) 化学を基盤とする産業において、将来の技術革新に対応するために柔軟に適應できる (DP3:適應力)

【実践的技術力】

(1) 応用化学に係る生産技術・開発・管理等の課題解決に取り組むことができる (DP4:課題解決力)

【豊かな人間性と社会性】

(1) 化学を基盤とする幅広い自然科学の知識を生かした倫理観を有し、併せて地球環境に配慮できる (DP5:技術者倫理)

(2) 生涯を通じて自己研鑽する高い意識を有する (DP6:生涯にわたるヴィジョン)

先進工学部ロボティクス学科

ロボティクス学科は、ロボット技術を中心として、自分の工学の専門性と自分以外の人が持っている他の複数の工学の専門性を組み替えて活用し、人類を幸せにする新しい技術を提案・実現できるクロスリンク型（架橋型・H 型）の技術者を育成します。所定の卒業要件を満たすことで、ロボット工学に関する知識・技能及び次のような能力と素質を備えたものと認め、学士（工学）を授与します。

【専門的知識・技能】

(1) 自分の工学の専門性と自分以外の人が持っている他の複数の工学の専門性を組み替えて活用し人類を幸せにする新しい技術を提案・実現できる (DP1:クロスリンク力)

(2) 客観的な情報と、主観的な創造力とを組合せて、人間の生活にとって理想的な姿を描き具体的に表現する能力を有する (DP2:デザイン力)

(3) ロボット開発・設計に必要なメカトロニクス、設計、自動制御、画像処理、人工知能、組み込みシステム技術等の専門技術を修得している (DP3:専門性)

【実践的技術力】

(1) 人間の生活にとって理想的な姿を実現するために必要な、問題把握、原因究明および解決方法の提案を論理的かつ効率的に行う能力を有する (DP4:エンジニアリング力)

【豊かな人間性と社会性】

(1) 人と協力して問題解決し、社会的インパクトを持続可能かつ最大化する仕組みを作る能力を有する (DP5:コミュニケーション・マネジメント力)

先進工学部情報メディア工学科

情報メディア工学科は、高度に発達し、目まぐるしく変化する現代の情報化社会で活躍できる、情報メディア分野において高度で実践的な技能を有する、高度技能技術者を育成します。所定の卒業要件を満たすことで、情報メディア工学に関する知識・技能及び次のような能力と素質を備えたものと認め、学士（工学）を授与します。

【専門的知識・技能】

(1) 各種ソフトウェア設計手法を用いて設計仕様書を作成できる。また、様々なメディアの特徴および基本的なメディア技法を理解し、Webなどのメディア情報システムをデザインし構築できる (DP1:設計・開発能力)

(2) 基本的な映像製作法およびデジタルコンテンツの作成技術を理解し、利用できる (DP2:メディアコンテンツ制作能力)

(3) 目的に応じて適当なプログラミング言語を選択し、手続きを自然言語で記述でき、手続きに従ってプロ

グラムを作成できる (DP3:プログラミング能力)

【実践的技術力】

- (1) 設計仕様書に基づき、データベースを含む情報システムを構築し、利用できる (DP4:情報システムの構築能力)
- (2) 経済性や使いやすさを考慮して情報システムを企画し、要求定義をすることができる。また、実際の観測データを分析することでシステムやサービスの品質の評価ができる (DP5:システムの企画・評価能力)

【豊かな人間性と社会性】

- (1) 明確な解のない課題に対して、それまでに得られた知識と技能を用いて、顧客の要求を的確に捉えて要件を適正に定義し、解を導き出せる。また、必要に応じて適当なチームを編成し、チームワークにより問題の解決に取り組むことができる (DP6:総合的課題解決能力)

建築学部建築学科

建築学科は、建築に関する高度な知識と技術、思考力、構想力によって未来の社会および文化を創造する実践的な専門家を育成します。所定の卒業要件を満たすことで、建築学に関する知識・技能及び次のような能力と素質を備えたものと認め、学士（工学）を授与します。

【専門的知識・技能】

- (1) 快適で安全そして持続可能な社会環境を創造するための建築の専門知識と技能および倫理観を有する (DP1:専門性)
- (2) 建築に関する物理的な現象や、人々の生活や社会・環境への影響、想定されるリスクなどを理解するとともに、未知の事象を予測し分析できる (DP2:分析力)
- (3) 建築の内的・外的条件を整理し、複合的な分析・考察のもとに課題を解決できる (DP3:課題解決力)
- (4) 建築のコンテキストを理解し、建築文化を継承し続けるための新たな提案に結びつけることができる (DP4:提案力)

【実践的技術力】

- (1) 日常生活の中で感じる理想や希望を、確かな技術をもって具現化してかたちにできる (DP5:かたちにする力)
- (2) 三次元の空間・立体を二次元の図面によって理解・表現し、図面を用いて思考し、意思や意図を他者に伝えることができる (DP6:図面を読み描きする力)

【豊かな人間性と社会性】

- (1) 建築に関わる様々な専門職と協働し、他者の立場や意見を尊重しつつ、自身の専門性を発揮することができる。 (DP7:コミュニケーション能力)
- (2) 工学だけでなく、人文科学、社会科学、芸術など幅広い領域との接点として建築を捉え、多様な価値観を統合することができる (DP8:幅広い視野)

本学大学院は、その目的を「日本工業大学大学院は、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と「日本工業大学大学院学則」第1条に定めている。

また、研究科の目的を大学院学則第5条に「工学研究科は、工学に関する精深な学識を究め、技術社会に対応し得る実工学的研究をすすめ、もって社会に寄与することを目的と

する。」とし、かつ、課程ごとに「博士前期課程は、広い視野に立って工学に於ける先進的かつ実践的な学識および能力を授け、高い専門性と研究能力を有する創造的職業人を養成することを目的とする。博士後期課程は、工学の専門分野において創造性豊かで実践的な研究開発能力を持ち、自立して研究を行うことができる研究者、又は工業技術の進展に寄与し得る実践的研究開発力を持った高度に専門的な創造的職業人を養成することを目的とする。」としている。

これらの教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを次のとおり課程ごとに定めており、本学のホームページで公開するとともに、学生に配布する「学生便覧」に掲載している。

工学研究科・課程のディプロマ・ポリシー

日本工業大学大学院工学研究科博士前期課程は、各専攻に開設された能動的な学習科目のいずれかを履修することで、分野横断的な幅広い学識や技術を修得するとともに、課題解決能力、提案力やコミュニケーション能力を身に付けることを、求めています。また、「特別研究」における学位論文（修士論文または修士設計）のとりまとめを通して、特定分野の深い知識と研究力が身についたことを学位授与の要件としています。各専攻とも、所定の在学期間在学し、能動的な学習科目 4 単位および特別研究 8 単位を必ず修得するとともに、合計 30 単位以上の修得、修士の学位論文または、特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験の合格を、学位授与の要件としています。

日本工業大学大学院工学研究科博士後期課程は、自立して研究活動が行え、高度な創造的研究の企画、遂行、成果の発表等が行える能力とその基盤となる学識、技術等を身につけていることを学位授与の要件としています。

各専攻とも、所定の期間在学し、教育と研究の目的に沿った研究を行い、所定の単位を修得し、各専攻が行う博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件です。

本学専門職大学院は、その目的を「日本工業大学専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授・研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と「日本工業大学専門職大学院学則」第 2 条に定めている。

また、研究科の目的を専門職大学院学則第 8 条に「技術経営研究科は、専門職学位課程において、企業経営戦略、新事業開発・展開戦略、起業戦略、プロジェクトマネジメント等を教授し、当該分野に関する基礎的、実践的知識及び技術を修得させ、並びにそれらの教授を通じ職業的倫理の涵養をはかることにより、技術系中堅・中小企業における課題発見・解決能力を有する高度職業人を養成するとともに、技術経営に関する研究を推進し、もって社会に寄与することを目的とする。」としている。

これらの教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めており、技術経営研究科のホームページで公開するとともに、学生に配布する「学生便覧」に掲載している。

技術経営研究科のディプロマ・ポリシー

本技術経営研究科では、修学生が選択するコースが目標とする技術経営人材に必要な知識を体系的に修得し、その知識が実践的に活用できる力を持つと評価された修学生には技術経営修士（専門職）の学位を授与する。具体的な要件としては、第一に基礎科目 8 単位以上を取得し技術経営人材として必要な幅広い基礎知識を修得していること、第二に選択したコース系科目 6 単位以上を取得し該当コースが目標とする人材育成に必要な専門的知識を修得していること、第三に基礎科目及びコース系科目において必要な単位を含め 30 単位以上を取得し、それら知識を実践的に活用する特定課題研究（技術経営プロジェクト研究）に合格していることである。

ディプロマ・ポリシーは上記のように大学、学部、学科の単位で、大学院においては課程毎に定め、本学のホームページで公開するとともに、いずれも学生に配布する「学生便覧」に掲載している。

以上により、本項目についての基準を満たしていると判断する。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

1) 単位認定基準について

単位数の算定方法は、大学設置基準に基づき「日本工業大学学則」第 13 条に定め、公表している。1 単位に必要な学修時間は授業時間及び授業時間外を合わせ、45 時間を標準としている。本学では、平成 26(2014)年度から授業時間 100 分の標準的な講義科目を 14 回実施する時間割（学年暦）として運用している。

単位の修得は、学則第 18 条に定められているように、試験によることとしている。ただし、演習・実験実習・製図及び卒業研究（卒業計画）等、必要と認める科目においては、担当教員の定めるレポート、論文又は平常の成績をもって単位認定を行っている。

その基準となる成績評価方法は、全ての科目についてシラバスに記載し公表している。シラバスは、Web（ポータルサイト）で閲覧できるようになっており、シラバスの掲載項目は、「授業内容（授業計画）」「評価方法と基準」「科目の位置付け（学習・教育目標との対応）」等を掲載している。シラバスの内容が、各学科の「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」に合致しているかを検討するため、学内に第三者機関として「シラバス評価委員会」を設置している。ここでは、シラバスの内容を精査し、「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」と齟齬がないかを確認している。ポリシーから逸脱するシラバスの内容については修正を求め、是正を図っている。

2) 進級基準について

工学部では、年次ごとに進級条件は設定していない。それに代わる機能として、特定年次における総修得単位数が基準に満たない場合には「学修指導」「退学処分」を行うこととし、また必修科目である卒業研究（卒業計画）に着手するための条件を設定している。

具体的には、第 4 セメスター（2 年次）終了時に取得単位数が 30 単位未満、第 8 セメスター（4 年次）終了時に取得単位数が 60 単位未満の学生は退学処分としている。また、第 2 セメスター（1 年次）終了時に取得単位数が 30 単位未満もしくは GPA が 1.0 未満、第 4 セメスター（2 年次）終了時に取得単位数が 60 単位未満もしくは GPA が 1.0 未満の

学生に対しては、学修指導を実施している。早期に成績不振者に対応・指導することで、教育効果の向上をはかり、退学率の低下を目指している。

卒業研究着手については、在籍年数に加えて総修得単位数が 108 単位以上（教職科目及び自由科目は含まない）であり、かつ、卒業研究（卒業計画）以外の必修及び選択必修の実験・実習・製図科目、ゼミ科目やその他の学科が指定する科目全てに合格していることを条件としている。なお、これまで卒業研究着手に必要な修得単位数は 100 単位としていたが、多くの学生がそれを大きく上回る単位数で卒業研究（卒業計画）に着手していることと、100 単位近傍で着手した学生は学修上の何らかの課題を抱え卒業研究（卒業計画）に十分に集中できないケースが散見される現状を踏まえ、平成 26(2014)年度入学者から 108 単位に引き上げることで卒業研究着手の条件を厳しく設定した。

平成 30(2018)年度から開設した基幹工学部、先進工学部、建築学部の各学部については、各学年で進級要件を設けている。進級要件は、基本的には、1 学年から 2 学年については休学期間を含まないで 1 年以上在学し、修得単位数が 30 単位以上の者、2 学年から 3 学年については休学期間を含まないで 2 年以上在学し、修得単位数が 60 単位以上の者、3 学年から 4 学年については休学期間を含まないで 3 年以上在学し、修得単位数が 108 単位以上の者とし、いずれの場合においても上記要件に加え、学科が指定する科目の単位を修得していることを要件としている。

また、新学部においても、各セメスターで修得単位数又は GPA が基準に満たない場合には「学修指導」を行うこととし、在籍期間 2 年終了時に GPA が 0.3 未満の学生には「退学勧告」を行うこととしている。

3) 卒業認定基準について

卒業基準は、工学部及び新設の 3 学部ともに在籍年数に加えて総修得単位数 124 単位、すべての必修科目に合格することなどで、学則第 14 条、並びに学修規程第 23 条、別表 1、別表 2 に詳細に定められている。学則並びに学修規程は先述のとおり学生便覧に掲載されており入学時点で学生に配布して周知している。

4) 編入学における単位認定

編入学の取扱い及び単位認定については、学則第 29 条、「日本工業大学編入学に関する規程」第 7 条に定め、公開している。編入学の際に認定する既修得単位は、本学の教育課程と照合し、学科判定、教授会の審議を経て学長が決定している。

5) 他大学又は他の短期大学等における既修得単位の認定

本学に入学する前に大学又は短期大学等において修得した授業科目については、教育上有益と認めると判定するときには、学則第 25 条により、60 単位を超えない範囲で単位を認定している。

6) 修了認定基準について

【工学研究科】

大学院工学研究科における単位認定の基準と成績評価については、GPA 制度・CAP 制度を導入していないことを除き、基本的には学部準じている。

修了要件は、博士前期課程、博士後期課程ともに大学院学則第 23 条、第 24 条に定め、学生便覧に掲載して配布・公表している。

博士前期課程の修了要件は、「所定の単位（30 単位）を修得し、かつ、必要な研究指導

を受けた上、研究科委員会が適当と認める特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格すること」と定めている。博士前期課程の授業科目は、Web 化したシラバスにより達成目標や成績評価方法等を公開・周知している。その中で実質的に修士論文作成を進める科目「特別研究」については専門性が高くなることも考慮し、専攻により学会発表を課すことで外部での意見交換を経験させるなどして「特別研究」の単位取得の厳密化と修士論文研究の質の向上維持を図っている。

博士後期課程の修了要件は、「所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。」としている。

博士論文の審査にあたっては、学生からの博士論文審査の申請に基づき、「論文審査委員会」を設置する。論文審査委員会は提出された論文をもとに、論文の予備審査を行い、内容の正当性、新規性、有用性を精査する。審査会での発表により論文執筆者である学生に対して質疑応答を行う。さらに、その内容を踏まえ、学力と語学力を試験する。予備審査で論文の正当性、新規性、有用性を確認した後、学内外に対して博士論文の公聴会を実施する。学会誌への論文掲載状況、論文審査委員による博士論文の書面審査と審査会での審査状況、公聴会での発表を総合して学位論文としての評価を行う。学位の授与は、研究科委員会において、これらについての指導教授からの報告を踏まえ、審議、投票に基づき可否を決定している。

博士前期課程で既に 30 単位を取得していれば、博士後期課程においては新たに単位数を得る必要が無いこととしており、専攻ごとに設けられた単位制による授業は行わず、必修科目「特殊研究」(単位数 0 単位)を履修して必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件としている。

【専門職大学院】

専門職大学院の修了認定についての基準は、「日本工業大学専門職大学院学則」並びに「日本工業大学専門職大学院学修規程」に「基礎段階科目、コース系科目等の修得要件を満たした上で、34 単位以上修得し、最終試験に合格しなければならない」と定め、学生便覧等で配布するとともに、専門職大学院のホームページにも公開している。

また、成績評価の基準については、専門職大学院シラバスに明記し、同ホームページに公開・周知している。

学部、大学院、専門職大学院における単位認定、進級判定、卒業判定や修了判定の基準は明確になっており、学則、学修規程などにより学生全員に公表・周知している。また、それぞれの科目における成績評価方法は、シラバスに記載することによって公表・周知している。以上により、本項目についての基準を満たしていると判断する。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

1) 成績評価について

成績評価の表示については学修規程第 18 条で定め公表している。担当教員がシラバスで予め公開した評価方法に則り 100 点満点で素点を算出するとともに、その素点に基づき AA (秀 : 90~100 点)、A (優 : 80~89 点)、B (良 : 70~79 点)、C (可 : 60~69 点)、D (不可 : 0~59 点) の 5 段階の評価としている。なお、履修登録のみで受験しなかった

場合には「／」が付与される。AA、A、B、C を合格として当該科目の単位数を修得する。なお、ゼミ科目や卒業研究（卒業計画）等、成績評価に段階を付けることが必ずしも有効ではないと判断する科目については、合格と不合格のいずれかで評価を実施している。このことについてもシラバスに記載し公開している。

2) GPA について

本学では GPA 制度を導入している。それぞれの評価段階に応じて 4～1 (AA～C)、0 (D、／) のポイントを付与するとともに、その単位数による重み付き平均値を GPA として学期ごとと、入学以来現在までの全体で、それぞれ算出している。なお、ゼミ科目など合格・不合格のみで評価する科目並びに教職科目、自由科目は GPA には算入しない。これは学科や学生の履修パターンによる GPA のばらつきが発生しにくいようにする配慮である。さらに、成績の厳正性と平準化を担保する目的で、科目ごとの GPA、教員ごとの GPA を算出し、それらの分析を実施している。その結果を踏まえ、AA の割合については 10% を目安とし、最大でも 20% を超えないよう、全学的な理解の共有化を図っている。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修申告した科目の単位数} \times \text{取得した当該 GP}(0 \sim 4)) \text{ の総和}}{\text{履修申告した科目の単位数の総和}}$$

GPA は、個別面談等における学修指導や成績が優秀な学生に給付する奨学金（「学業奨励奨学金 ES（エクセレント・スチューデント）・RS（リマーカブル・スチューデント）」の候補者選考、特待生の継続審査における客観的指標、履修上限単位数の緩和基準 (GPA3.5 以上)、早期卒業の基準 (GPA3.5 以上) として活用しているほか、当該学期の GPA が 1.0 未満の学生を対象に個別に学修指導することにより、成績不振学生の早期発見・対応に活用している。また、大学院への推薦基準 (GPA2.0 以上) としても活用している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 30(2018)年度から新学部、新学科の設置に伴い、学年制を採用し、学年毎に進級基準を設け、厳格な単位認定を行っている。完成年度を迎える令和 3(2021)年度末までに現行基準の妥当性を確認し、必要に応じて進級要件の見直しを検討する。

また、完成年度後の教育組織の在り方についても並行して検討し、必要に応じて、共通教育科目及び専門教育科目の構成についても見直しを行う。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では 3-1-①で記述している「教育目的」を踏まえ、教育課程の編成方針として、次のとおり大学、学部・学科のカリキュラム・ポリシーを定めており、本学のホームページで公開するとともに、学生に配布する「学生便覧」に掲載している。

大学のカリキュラム・ポリシー

日本工業大学は、「建学の精神」をはじめとする「日本工業大学綱領」を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに掲げる「現場で創意工夫できる技術者、技術で新たな価値を創造できる人材」を育成します。そのため、教育課程は、学科単位の「専門教育科目」と全学的な「共通教育科目」を有機的に連携させた組織的なカリキュラムを構築します。

【専門的知識・技能】

日本工業大学が育成する人材は、専攻する学問分野の専門性及び学術的背景等を踏まえて到達されることから、「専門的知識・技能」については各学部・学科に教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）を定め、その方針の下に「専門教育科目」を配置します。

【実践的技術力】

技術者としての素養と工学の実践力を身につけるため、技術と理論を並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用し、講義科目と実験・実習・演習系科目を初年次から学年ごとに体系的に編成します。

【豊かな人間性と社会性】

全学的な「共通教育科目」では、主に技術者として必要な教養や倫理観、自立した個人として将来にわたり学び続ける学習態度や意識及び自らの思考を他者に伝えることができるコミュニケーション能力の涵養を目指しており、「学習基盤・キャリア科目」「教養コア科目」「教養アドバンスト科目」「言語系科目」「理数系科目」「環境系科目」の区分において体系的に編成します。

また、ゼミ・卒業研究を配置し、これらの教養・意識・能力を実践的に深めます。

学部のカリキュラム・ポリシー

工学部

「実工学教育」の理念のもと、教育目標を達成するため、工学部のカリキュラムは、以下の方針に沿って編成し、実施します。

1. カリキュラムは、教養科目、専門科目から構成されます。
2. 初年次においては、入学者の学修履歴にあわせ、「工学集中コース（普通高校出身者向け）」・「工学発展コース（専門高校出身者向け）」の2種のカリキュラム・コースを用意し、個性の伸長を図ります。
3. 実験・実習・製図などの体験学習と、それに必要な基礎や理論を、低年次から平行して学ぶ「デュアルシステム」を採用します。
4. 本学独自に開発した「融合科目」により、数学・物理・英語と専門を関連づけて学びます。
5. 「工房科目」（平成17年度・文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」採択）により、ものづくりを、企画・設計から製作・施工まで一貫して学びます。
6. 新入生は、少人数クラスの「フレッシュマンゼミ」により、一人ひとりを大切にする教育が受けられま

す。

7. 4 年次には全員が「卒業研究（卒業計画）」に取り組み、課題発見能力・問題解決能力が育まれます。
8. キャリア教育により、職業意識を醸成し、就職力を高めます。
9. 教養科目に環境系科目を多く配置し、21 世紀の地球環境に配慮できる技術者を育てます。

基幹工学部

基幹工学部は、産業界の基幹となる機械、電気、化学の分野で求められる基礎的知識や技術を修得し、既存の技術を発展させ、付加価値の高い技術を創造する実践的能力を身につけた技術者を育成するため、共通教育科目で「工学基礎力」を担保した上で、「機械」、「電気」、「化学」分野の専門科目を実験・実習と同時に学ぶことで、学生が所属する学科のディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成できるようにすることを目的としたカリキュラムを構築します。

先進工学部

先進工学部は、基礎的な知識や技術を修得し、科学技術の進歩や産業構造の変化等に対応する能力と、新たな価値観を創造する技術革新を創出する能力を身につけた実践的技術者を育成するため、共通教育科目で「工学基礎力」を担保した上で、「ロボティクス」「情報メディア工学」分野の専門科目を実験・実習と同時に学ぶことで、学生が所属する学科のディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成できるようにすることを目的としたカリキュラムを構築します。

建築学部

建築学部は、ディプロマ・ポリシーで掲げる目標を達成できるようにすることを目的として、共通教育科目で「工学基礎力」を担保した上で、講義科目と実験・実習・演習系科目を体系的に編成した専門科目のカリキュラムを構築します。

学科のカリキュラム・ポリシー

基幹工学部機械工学科

機械工学科では、幅広い機械工学の知識を有し、複雑な問題を技術的な視点から創造的に解決できるエンジニアを育成します。学生がディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成できるように、教育課程編成、教育内容、教育評価の方針を次のように定め、共通科目と専門科目をバランスよく配置したカリキュラムを構築します。

【1 教育課程編成】

- (1) 技術と理論を並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用し、1年から学年ごとに体系化された講義科目と実験・実習・演習系の科目を編成します
- (2) 各学年にアクティブ・ラーニングを取り入れた科目編成を行います
- (3) 課題発見解決力を養う Project-Based Learning (PBL) 科目を1年から段階的に取り入れた科目編成をします

【2 教育内容】

- (1) 機械工学を学ぶための基礎を身につけるため、1年に「機械工作」「製図」「CAD」および「機械材料」等

を開設します

- (2) 機械工学の専門科目の基礎力を身につけるため、2年に専門基礎科目で設計や四力学などの科目を開設します。また、機械工学を実践的に応用する能力を身につけるため、機械工学に関する実験科目やメカトロニクス等の科目を開設します
- (3) 実践的な技術者に求められる高い教養を身につけるため、2年から3年にかけて「マーケティング」「倫理」「知的財産」「品質管理」「資源環境」などの科目を開設します
- (4) 進路や個性に応じた専門科目を選択して学習し、卒業研究の基礎となるデザイン・設計分野、エネルギー・制御分野、生産技術分野に関する専門科目を3年に配置します
- (5) 企画力、問題発見能力と解決能力、さらにプレゼンテーション能力を養うため、4年に卒業研究を開設します

【3 教育評価】

- (1) 各授業科目に達成目標・評価方法・評価基準を定め、学修成果が基準を満たした際に単位を認定します。日本工業大学は、「建学の精神」をはじめとする「日本工業大学綱領」を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに掲げる「現場で創意工夫できる技術者、技術で新たな価値を創造できる人材」を育成します。そのため、教育課程は、学科単位の「専門教育科目」と全学的な「共通教育科目」を有機的に連携させた組織的なカリキュラムを構築します。

基幹工学部電気電子通信工学科

電気電子通信工学科は、産業構造の変化や技術革新に対応できる柔軟な技術力を持ったエンジニアを育成します。学生がディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成できるように、教育課程編成、教育内容、教育評価の方針を次のように定め、共通科目と専門科目をバランスよく配置したカリキュラムを構築します。

【1 教育課程編成】

- (1) 技術と理論を並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用し、初年次から学年ごとに体系化された講義科目と実験・実習・演習系の科目を編成します
- (2) 専門分野の基礎学力を養うため、幅広い専門基礎科目を編成します
- (3) 学生各自が合理的に専門性を深めるため、電気電子通信工学技術者になる上で外すことができない、電気、電子、情報、通信の4つの専門分野を、電子通信情報工学系と電気情報工学系の二つの専門分野に折り目をつけて科目を編成します

【2 教育内容】

- (1) 4年間の学修を俯瞰で考え、学びの道筋をつけるため1年に「電気電子通信工学の基礎Ⅰ・Ⅱ」を開設します
- (2) 計測器やプログラムなどを使いこなせる技術力を養うため、また、修得した知識をより高めるために、実験や演習科目を各学年に開設します
- (3) 企画力、問題発見能力と解決能力、プレゼンテーション能力、協働力、そして、課題に対して能動的に取り組む力を養うため、「卒業研究」を4年に開設します
- (4) 研究に興味のある学生は、低学年から研究に取り組むことができる授業科目（EECワークショップ）を開設します

【3 教育評価】

- (1) 各授業科目に達成目標・評価方法・評価基準を定め、学修成果が基準を満たした際に単位を認定します

基幹工学部応用化学科

応用化学科は、化学関連産業で活躍できる実践力と創造力を持ったエンジニアを育成します。学生がディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成できるように、教育課程編成、教育内容、教育評価の方針を次のように定め、共通科目と専門科目をバランスよく配置したカリキュラムを構築します。

【1 教育課程編成】

- (1) 技術と理論を並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用し、初年次から学年ごとに体系化された講義科目と実験・実習・演習系の科目を編成します
- (2) 各学年にアクティブ・ラーニングを取り入れた科目編成を行います
- (3) 課題発見解決力を養うProject-Based Learning (PBL) 科目を1年から段階的に取り入れた科目編成をします

【2 教育内容】

- (1) 講義で培った化学の「知識」を「経験」へと変えるため1年から絶え間なく実験・演習科目を開設します
- (2) 化学に関する基礎的な知識を修得するため、1年から2年にかけて、「有機化学」「無機化学」「物理化学」「反応工学」「機器分析化学」などの基礎的な専門科目を開設します
- (3) より高度な化学に関する知識を修得するため、2年から3年にかけて、「有機反応論」「機能性無機材料工学」「材料評価技術」「生化学」などの応用的な専門科目を開設します
- (4) 産業界・実社会で通用する知識を修得するため、3年に、「有機光化学」「コロイド・界面化学」「ナノ・バイオデバイス」「生体分子工学」などの実践的な専門科目を開設します
- (5) 化学以外にも物理・生物工学関連科目を通して、化学関連産業で活躍するために必要な幅広い自然科学の基礎科目を開設します
- (6) より実践的な技術と経験、企画力、問題発見能力と解決能力、さらにプレゼンテーション能力を養うとともに、倫理観や自己研鑽への意識を高めるため、3年から研究室に所属し、機能性物質デザイン、ナノテクノロジー、材料プロセス技術、資源・エネルギー技術、バイオテクノロジーの各分野の先端研究に取り組むゼミ・卒業研究を開設します

【3 教育評価】

- (1) 各授業科目に達成目標・評価方法・評価基準を定め、学修成果が基準を満たした際に単位を認定します

先進工学部ロボティクス学科

ロボティクス学科は、ロボット技術を中心として、自分の工学の専門性と自分以外の人が持っている他の複数の工学の専門性を組み替えて活用し、人類を幸せにする新しい技術を提案・実現できるクロスリンク型（架橋型・H型）の技術者を育成します。学生がディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成できるように、共通科目と専門科目をバランスよく配置し、最先端のロボット工学を中心に、「機械」「電気電子」「情報」「制御」等の様々な工業分野の基礎知識と、特定の分野の高い専門性を有し、自分の専門性と他の専門性を組み替えて活用できる能力を実践的に育成するカリキュラムを構築します。教育課程編成、教育内容、教育評価の方針を次のように定めます。

【1 教育課程編成】

- (1) 技術と理論を並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用し、初年次から学年ごとに体系化された講義科

目と実験・実習・演習系の科目を編成します

- (2) 各学年にアクティブ・ラーニングを取り入れた科目編成を行います
- (3) 課題発見解決力を養うProject-Based Learning (PBL) 科目を1年から段階的に取り入れた科目編成をします

【2 教育内容】

- (1) 機械、電気・電子、情報、制御の4分野に関する広い基礎技術を身につけるため、2年までは生産現場で広く用いられている制御装置から最先端のロボットまで、多くの実機を用いた実験・実習科目と、これらに関係する講義科目とを有機的に組み合わせて配置します
- (2) より専門性の高い知識・技術を実践的に修得するため、3年から研究室配属を行い、関連学会での研究発表を視野に入れた時代の最先端をゆく質の高いPBL教育「プロジェクト研究」「卒業研究ゼミナール」を開設します
- (3) 研究能力だけでなく、コミュニケーション能力やマネジメント能力などのクロスリンク型技術者に必要な素養を育成するため、4年には他研究室と交流しながら複合技術であるロボット技術に関する研究・開発を行う「卒業研究」を開設します
- (4) 現場で必要とされる情報技術を体系的に修得するため、最新のコンピュータ設備を用いて情報処理技術者の資格取得に必要な知識・技術を中心に、基礎から先進技術までの情報技術を実践的に修得します
- (5) 実践的に設計・製図・製造技術を修得するため、3次元CADソフト (CAD) と運動・構造解析ソフト (CAE) とを組合せた設計から、3DプリンタやCNC加工機による部品製作 (CAM) までの一連の製品開発を行う実践的技術科目を開設します

【3 教育評価】

- (1) 各授業科目に達成目標・評価方法・評価基準を定め、学修成果が基準を満たした際に単位を認定します
- (2) 学生および外部からの評価を真摯にうけとめ改善の原動力とします

先進工学部情報メディア工学科

情報メディア工学科は、高度に発達し、目まぐるしく変化する現代の情報化社会で活躍できる、情報メディア分野において高度で実践的な技能を有する、高度技能技術者を育成します。学生がディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成できるように、共通科目と専門科目をバランスよく配置し、「メディアデザイン」「ソフトウェアデザイン」「ビジネスシステム」の3つの専門知識分野を中心に、情報メディア工学の視点から、課題発見能力、問題解決能力、コミュニケーション能力を実践的に育成するカリキュラムを構築します。教育課程編成、教育内容、教育評価の方針を次のように定めます。

【1 教育課程編成】

- (1) 技術と理論を並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用し、初年次から学年ごとに体系化された講義科目と実験・実習・演習系の科目を編成します
- (2) 各学年にアクティブ・ラーニングを取り入れた科目編成を行います
- (3) 課題発見解決力を養うProject-Based Learning (PBL) 科目を1年から段階的に取り入れた科目編成をします

【2 教育内容】

- (1) プログラミング技術 (ゲームやCG製作のためのプログラミングも含む) を養うため、入学時からの徹底したプログラミング演習科目を開設します

- (2) 映像コンテンツ製作のための、企画、撮影、編集のプロセスに関する実践的な方法論と技術を身につけるため、応用的専門科目を開設します
- (3) 顧客を終着点とし、製品／サービスを届けるまでに行う諸プロセスを理解するために、必要とされる活動と、付加価値としてのサービスの品質を定量的に評価する方法について学修します
- (4) プロジェクトで開発作業を進める上で必要となる、基本的な課題発見能力、問題解決能力、コミュニケーション能力、およびチームで仕事をする力を主体的に身につけるため、2年に「メディアデザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」を開設します
- (5) 3年の「メディアデザインプロジェクトⅢ・Ⅳ」では、総合的問題解決能力を養うために、自治体、NPO、福祉施設から依頼を受けて、映像コンテンツの企画、製作、公開、更新、システムの設計、開発、導入、保守・運用に取り組みます
- (6) 3年、4年の「情報ボランティアⅠ～Ⅲ」では、それまでの学習履歴を見直し、課題発見能力を養うために、地元の小・中学校、福祉施設、自治体などで、情報技術を活かしたボランティア活動に取り組みます

【3 教育評価】

- (1) 各授業科目に達成目標・評価方法・評価基準を定め、学修成果が基準を満たした際に単位を認定します

建築学部建築学科

建築学科は、学生がディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成できるように、教育課程編成、教育内容、教育評価の方針を次のように定め、学年進行にあわせて専門性を深め学力を向上させるためのカリキュラムを構築します。

【1 教育課程編成】

- (1) 建築学の基盤となる領域の専門性を深める「建築コース」と、身の回りの空間に重点をおいて学ぶ「生活環境デザインコース」を設置し、目的に応じて学ぶためのカリキュラムを編成します
- (2) 技術と理論を並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用し、初年次から学年ごとに体系化された講義科目と実験・実習・演習系の科目を編成します
- (3) 各学年にアクティブ・ラーニングを取り入れた科目編成を行います
- (4) 課題発見解決力を養うProject-Based Learning（PBL）科目を1年から段階的に取り入れた科目編成をします

【2 教育内容】

- (1) 建築学の全体像を俯瞰し総合的な知識と技術を確実に身につけるために、建築の各分野の基礎科目を低学年を中心に配置します
- (2) 建築の知識を実践へと変換し、学修の深度を深め定着させるために、講義系科目と演習・実験・実習および設計製図科目を関連づけ、並行して配置します
- (3) 高学年においては、学修の進捗とともに自身の適性と将来の職業像を見極めながら専門分野を選択して学びを極めていくために、幅広い選択科目を用意します。同時に実務上の基礎的素養として必要となる科目も高学年に設けます
- (4) 4年の卒業計画では、専門家として自立するための自発的な課題発見力と課題解決力、構想力とともに職業意識を身につけるために、研究室に所属して分野の最先端の技術研究あるいはデザインに取り組みます
- (5) 「建築コース」と「生活環境デザインコース」の2つのコースにおいて、それぞれ次のような教育内容

に基づくカリキュラムを用意します

＜建築コース＞

学年進行に応じて、計画・歴史・意匠・構造・材料・環境・設備といった建築の専門分野に位置づけられる科目を体系的に設置することで、それらの総合力とともに、将来の方向性に対応した分野に特化した高い専門性を極められるようにします

＜生活環境デザインコース＞

建築学を基礎としながら、「住まいを中心とした空間デザイン」と「福祉に配慮した空間づくり」という2本柱を軸に、建築の文化と技術の融合について幅広い視点から学修するためのカリキュラムを編成します

【3 教育評価】

(1) 各授業科目に達成目標・評価方法・評価基準を定め、学修成果が基準を満たした際に単位を認定します

大学院工学研究科では、博士前期課程及び博士後期課程ともにカリキュラム・ポリシーを定めるとともに、博士前期課程では専攻毎にカリキュラム・ポリシーを定め、学生に配布する「学生便覧」、本学ホームページに掲載している。

また、専門職大学院においても、カリキュラム・ポリシーを定め、学生に配布する「学生便覧」、ホームページに掲載している。

工学研究科・課程のカリキュラム・ポリシー

博士前期課程

日本工業大学大学院工学研究科博士前期課程では、1 年次に各専攻の特性に合わせて、プロジェクト・ベースト・ラーニング（PBL）型実習科目や創成学習型セミナー科目による能動的な学習科目を設置し、全専攻において必修としています。能動的な学習科目は、学生の知識の活用力と創造力を養成し、コミュニケーション能力、課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力などが育まれます。プロジェクトには、関連する複数の教員が関与することで、学生は多角的な視点で自身の研究を進めることができますようになります。2 年次においては、学生はこれまでに修得した知識・技能の蓄積を活かし、自ら研究を進め、修士論文や修士設計を完成させます。これから益々多様化する社会において、変化し続ける科学技術に適用できるよう、堅実な基礎の上で柔軟に思考し、新しい価値を創造できる技術者を養成するための教育課程を、整備しています。

博士後期課程

日本工業大学大学院工学研究科博士後期課程では、創造性豊かで実践的な研究開発能力を持ち、自立して研究を行うことができる研究者、あるいは実践的研究開発能力を持った高度で専門的な創造的職業人を養成することを目標としています。そのため、博士後期課程では、博士前期課程で培った課題発見能力ならびに関連分野を俯瞰する能力を活かしながら、自らの研究テーマの学術的な背景を明確にするとともに、独創的な視点からテーマを深く掘り下げ、博士論文をまとめることを主眼としています。

工学研究科・専攻のカリキュラム・ポリシー

環境共生システム学専攻

環境共生システム学専攻では、自然（大気・水循環系、生態系、生物）の仕組みに学び工学に応用する「生物応用デザイン技術」、自然と共生する社会システムを創造する技術や評価手法を体系的に確立するための「社会環境デザイン技術」の2つの技術分野を中心に、カリキュラムを整備しています。

1. 専門分野の基礎的素養を身につけるため、「生物資源工学系」「機械エネルギーシステム系」の2つの科目区分の専門講義科目を用意しています。
2. 講義科目による基礎的知識を踏まえて、『環境共生システムプロジェクト』を履修することにより、知識を有機的に融合し応用する力を養います。
3. 関連分野に関する基礎的素養の涵養に配慮し、共通科目として「応用数学特論1～2」を配置しています。
4. 「特別研究」において本格的な研究に取り組み、学位論文を執筆します。

機械システム工学専攻

機械システム工学専攻は、ものづくりに必要な各分野の技術を修得し、プロジェクトリーダーとして活躍できる技術者・研究者の養成を目標に、専門知識の獲得と実践力の養成に重点をおいたカリキュラムを編成しています。

1. 1年次では、ものづくりに必要な専門分野（材料・設計・計測・制御・加工）を、体系的に学び、多分野にまたがる高度な専門知識を修得します。
2. 1年次のプロジェクト型の演習に主体的に取り組むことで、目的の設定から実施計画の立案、プロジェクトの実行、結果発表までの過程を体験し、実践的問題解決能力を養成します。
3. 2年次の「特別研究」では、演習科目等で得られた成果を基礎として、修士論文に取り組み、これを発表する一連の過程において、分析能力、問題解決能力および発表能力を養成します。
4. 最新鋭の設備を備えた機械実工学教育センターでの研究装置の製作、あるいは先端材料技術研究センターでの材料分析により、実践的研究開発能力を養成します。

電子情報メディア工学専攻

電子情報メディア工学専攻に関する基礎的素養を、ひとつの専門領域にとらわれることなく、関連した境界領域的な科目も学べるように配慮し、各専門領域の講義科目を「エレクトロニクス」「情報通信技術」「マルチメディア」の3つに分類しています。さらに各専門領域に共通する基本技術、基礎技能、課題発見能力、問題解決能力を身につけ、プレゼンテーション能力を育むことを目的に、1年次に必修の演習科目である『次世代デバイス応用セミナーⅠ・Ⅱ』『次世代情報技術セミナーⅠ・Ⅱ』『次世代メディア開発セミナーⅠ・Ⅱ』を設けています。これら演習科目を通じて、知識の有機的な融合と、応用力を養成します。『特別研究Ⅰ・Ⅱ』では、各自の研究を進め、修士論文を作成します。また、関連分野に関する基礎的素養の涵養に配慮し、共通科目として『応用数学特論1～2』を1年次春学期と秋学期に配置しています。

建築デザイン学専攻

本専攻が対象とする専門領域は、以下の4領域です。「設計・計画」空間デザインの視点で建築からインテリア・家具までの設計とその基礎になる研究、あるいはライフスタイルや地域計画の視点でまちづくりに関

する研究や実践的活動に取り組みます。「歴史」住宅、都市、さらに文化環境の視点から、建築史学およびそれらに基づく保存・再生や復原設計に関する研究やプロジェクトに取り組みます。「構造・材料」構造力学および構造デザインの視点から、建築物の構造や架構法、ディテール等の技術を研究し、また建築材料の視点から、建築部位や家具の材料性能について研究します。「環境・設備」環境・設備の視点から、建築・地域および都市の温熱環境について研究します。

1. 1年次に専門の講義科目を数多く設けています。
2. 1年次に演習科目「プロジェクト演習」を設け、建築分野における「協働」について、ワークショップ形式をとって実践的にプロジェクトを推進します。空間の提案や設計などを実現する過程で必要となる調査情報の共有や議論、合意形成、検証の技術を身に付けます。
3. 一級建築士の受験資格に係る大学院での実務経験のために「インターンシップ科目」を設けています。具体的な建築の設計やプロジェクト等の課題を継続的に体験し、設計および工事監理の実務的な能力を培います。
4. 関連分野に関する基礎的素養の涵養に配慮し、共通科目として「応用数学特論」を1年次に配置しています。
5. 「特別研究」「特別研究（修士設計）」において、入学時から指導教員の下で研究・設計に取り組み、修士論文あるいは修士設計を完成させ、発表します。

技術経営研究科のカリキュラム・ポリシー

本技術経営研究科では、中小企業技術経営、起業・第二創業、プロジェクトマネジメント、中小企業診断の4コースの高度技術経営人材を育成する。入学者は4つのコースから何れかのコースを選択し、そのコース系科目を学ぶ必要がある。カリキュラムは、各コースが目指す技術経営人材が育成できるコース系科目を配置する。また、コース系科目の理解が深められるように経営共通系科目及び知識・スキル系科目を設けるとともに、コース系及び経営共通系においては初級的な基礎レベルから専門的な応用レベルへと段階的・体系的に学べる科目内容に配慮する。また、授業を担当する教員は、院生の学習効果とモチベーションを高められるようにFD研究会の検討成果を踏まえ、授業のあり方を積極的に工夫する。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーに掲げる「現場で創意工夫できる技術者、技術で新たな価値を創造できる人材」を育成するために、学科単位の「専門教育科目」と全学的な「共通教育科目」を有機的に連携させた組織的なカリキュラムを構築することとしている。

また、ディプロマ・ポリシーで掲げる「専門的知識・技能」については、各学部・学科で定めるカリキュラム・ポリシーに基づき「専門教育科目」を、「実践的技術力」については、技術と理論を並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用し、講義科目と実験・実習・演習系科目を配置し、「豊かな人間性と社会性」を育むために「共通教育科目」を配置している。

さらに、各科目のシラバスには、これらの区分に対応した「修得する知識・技能」の関与度を明示しており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を図って

いる。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

1) 体系的な教育課程

教育課程は、カリキュラム・ポリシーにあるように全学共通の「共通教育科目」と各学部学科単位の「専門教育科目」から構成されている。「共通教育科目」と各学科の「専門教育科目」はそれぞれカリキュラムマップを作成し、科目間の関連性が明示されている。

「共通教育科目」のうち理数系科目に位置付けられている「数学」「物理」と「英語」については、入学時のプレースメントテストの結果をもとに、一人ひとりの学力にあったレベルの科目からスタートし、必修科目まで到達するよう科目が配置されている。これらの科目は、週 2 回の授業を行うクォータ科目として位置付け、反復学習を通じて専門教育で必要とされる基礎学力を確実に身に付けられるようにしている。

ディプロマ・ポリシーで謳われている技術者に必要となる「専門的知識・技能」「実践的技術力」を涵養するため、実験・実習・製図などの体験学習と、それに必要な基礎や理論を、1 学年から並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用している。また、ものづくりを企画・設計から製作・施工までを一貫して学ぶ「カレッジ・マイスタープログラム」の科目を配置している。これらは本学の教育目的に沿った独自の特長的な科目である。1 学年には全学科少人数の必修科目「フレッシュマンゼミ」が開講されており、一人ひとりを大切にしつつ、大学での学びの方法を教授している。4 学年には全学科の学生全員が研究室に所属し、「卒業研究（卒業計画）」に組み込み、課題発見能力・問題解決能力が育まれるように努めている。この卒業研究（卒業計画）を、PBL 教育の一環として行っている研究室もある。

共通教育科目には、「環境系科目」を配置し、様々な視点で環境に配慮することができる技術者の養成を目指している。現在、全学科を対象とした環境系科目は「エコ入門」「環境と科学技術」「地球環境と人間社会」「環境の社会学」「地球システムのしくみ」「生命と生態系のしくみ」の 6 科目が配置しており、なかでも「地球環境と人間社会」「環境と科学技術」は、本学「環境推進委員会」の環境教育部会で企画立案した本学オリジナルの科目である。これらに加え、「環境とエネルギー」「資源環境論」（機械工学科）、「資源循環工学」（応用化学科）、「環境共生の設計」（建築学科）など、学科の専門科目にも環境系科目を配置し、「環境が学べる大学」としての体制を整えている。

「学習基盤・キャリア科目」群の中に、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を全学で開講し、いずれか 1 科目を必修として学生の就業意欲の醸成に努めている。

「学習基盤・キャリア科目」は初年次教育として、大学生にふさわしい学修習慣を身に付けるとともに、基盤となる言語力を養いつつ、課題を自ら発見し、解決に向けて主体的に取り組む、論理的に考え、結果を形にして発信する方法を学ぶ科目を開設している。

これらの科目は、探求する大学での学びへのシフトを意図するとともに、授業時間以外の学修も促し、学びの本質を自覚させることを目指している。

また、様々な入学方法が混在し、多様な学習履歴、基礎学力を持った学生が入学している現状に対して、より効果的な授業を実施するため、入学時に新入生全員にプレースメントテストを実施している。これは単に新入生の学力把握のみならず、英語・数学等の

一部科目においては、プレースメントテストの結果をクラス分け等にも利用し、より効果的な授業が実施できるようにしている。

授業は、平成 26(2014)年度から大学設置基準の改正等も踏まえ 1 時限を 100 分に延長し、定期試験を含めず 14 週に変更し実施している。また 100 分授業の実施に伴い、従来の 5 時限目の後に 1 コマ 50 分の 6 時限目を設定した。この時限には通常の講義は設けず、補講を実施するための時限としている。これによって、直近日程での補講が容易となり、休講に対する補講の実施時間が担保された。また、授業を 100 分にすることで、多様な授業形態が可能となった。10 分の授業時間拡大により、一方向の知識伝達型の授業から、教員・学生が双方向に意思疎通を行うことが一層できるようになり、学生の主体的な学びを重視する授業への転換がより可能になった。また、座学に加えて、演習や理解度を確認する時間がとれるようになった。10 分間の授業時間の拡大で教員が工夫する余地も拡大され、大学教育の質的転換への一助となっている。

授業方法の改善を進めるための組織としては、学長直属の「教育研究推進室」がある。この教育研究推進室が主導して、「授業公開・相互評価」を実施している。これは、毎学期の中間期に教職員が授業参観し、改善点等を指摘し報告書として取りまとめ公表するものである。学期の途中で実施することにより当該学期中に改善できるよう実施時期にも配慮している。また「授業公開・相互評価」と同時期に、学生による「授業評価アンケート」を実施している。これも学生からの忌憚のない意見を授業改善に役立てる取組みである。

工学研究科博士前期課程では、プロジェクト型実習科目を多くの専攻の 1 年次に配置している。プロジェクト型実習科目では、目的の設定から実施計画立案、プロジェクト実行、結果発表までを主体的に取り組む。これにより問題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力などが育まれる。

技術経営研究科では、多くの授業科目においてグループ討議、発表、さらに討議といった双方向型の手法を取入れている。

2) シラバス

シラバスは、Web（ポータルサイト）で閲覧できるようにしている。シラバスの掲載項目は、「実務家教員担当授業」「授業の目的と進め方」「達成目標」「授業形態」「修得する知識・技能」「授業内容（授業計画）」「授業時間外課題」「評価方法と基準」「テキスト」「参考図書」「科目の位置付け（学習・教育目標との対応）」「履修登録前の準備（準備学習）」の項目を設けて、その科目の内容・教育目標が明確に分かるようにしている。

シラバスの内容が、各学科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに合致しているかを検討するため、学内に第三者機関として「シラバス評価委員会」を設置している。ここでは、シラバスの内容を精査し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと齟齬がないかを確認している。ポリシーから逸脱するシラバスの内容については修正を求め、是正を図っている

3) CAP（履修登録単位数の上限）

履修可能な単位数はセメスター毎に、平成 26(2014)年度以降の工学部入学生は 24 単位（直前のセメスターの GPA が 3.5 以上の場合は 28 単位）を上限としている。平成 26(2014)年度以降入学生は、卒業研究着手条件を 108 単位に引き上げている。これにより 4 年次には、単位取得に追われることなく卒業研究（卒業計画）に取り組めるようになり、卒業研究

(卒業計画)に専念できる時間が確保されている。また、平成 26(2014)年度以降入学生の履修上限単位数を 23 単位から 24 単位に変更したが、この単位数を超えて履修を認める要件について、以前は「直近のセメスターの GPA が 2.0 以上」としていたものを「3.5 以上」に引き上げ、単位制度の実質を保つために強化している。また、平成 30(2018)年度に開設した基幹工学部、先進工学部、建築学部においても、工学部同様の運用としている。

3-2-④ 教養教育の実施

基幹工学部、先進工学部、建築学部では、全学共通の共通教育科目を配置し実施している。共通教育科目では、カリキュラム・ポリシーに基づき、「豊かな人間性と社会性」を身に付けるために、主に技術者として必要な教養や倫理観、自立した個人として将来にわたって学び続ける学習態度や意識及び自らの思考を他者に伝えることができるコミュニケーション能力の涵養を目指しており、「学習基盤・キャリア科目」「教養コア科目」「教養アドバンス科目」「言語系科目」「理数系科目」「環境系科目」の 6 つの分野に分類し科目を配置している。分野ごとに卒業時までには修得しなければならない単位数を各々の区分で定めている。

【学習基盤・キャリア科目】

学習基盤科目では、大学 4 年間の学びを確実なものにするために、主体的に学ぶ力を身に付けることを目的としている。基盤となる言語力を養いつつ、与えられた課題に取り組むだけでなく自ら情報を得て課題を発見し、解決に向けて主体的に取り組む、論理的に考え、結果を形にして発信する方法を学習する。

キャリア科目では、働くことの意義を理解し、自分に適した仕事を見つけ、社会に貢献していく準備を行う。自分の能力や特徴を把握するとともに、ものづくりに携わる社会人としてのアイデンティティの確立に必要な知識や技術、職業倫理を身に付ける。

【教養コア科目】

教養コア科目では、人文系、社会系、自然系及びスポーツのさまざまな分野の科目があり、社会人として必要な教養を幅広く身に付ける。

【教養アドバンス科目】

教養コア科目が工学の専門以外の分野を幅広く学ぶのに対して、教養アドバンス科目では専門以外の分野を掘り下げて学ぶ。

【言語系科目】

クォータ科目（必修科目）で基礎的な英語力を身に付けたあと、「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」「プレゼンテーションⅠ」「プレゼンテーションⅡ」「上級英語Ⅰ」「上級英語Ⅱ」の中から各自の興味に合わせた科目を履修して、工学の研究に必要な英語を理解するための土台となる英語力や、国際的に活躍するエンジニアに必要な英語コミュニケーション力を身に付ける。

【理数系科目】

理数系科目では、工学を学ぶ者として、また工学を修めた者として期待される共通の基礎的な自然科学の知識を効率的に学び、応用できるようになることを目指す。必修科目では、工学を学ぶ上で必須となる数学・物理に触れ、基礎となる概念を理解できるようになる。さらに次の段階の科目を履修することによって、より高度な工学、例えば大学院での研究に必要な力を獲得することができる。

【環境系科目】

環境系科目では、持続可能な環境共生社会の一員としての基礎知識を学び、環境の問題を意識して具体的・総合的に考えて自ら発信できる力を身に付ける。

なお、専門教育科目の一部には、現代的な学びと生活に必要な基本的な情報通信技術を習得するための必修科目「情報リテラシー」を置いており、また、中学校数学教員免許状の取得を希望する学生向けの選択科目 10 科目を開設している。

共通教育科目には、上述のように、主体的に学ぶ力と社会人基礎力を身に付ける科目群（学習基盤・キャリア科目）、広い視野と柔軟な思考を養う科目群（教養コア・教養アドバンスト科目）、工学の学びの基礎を固める科目群（言語系・理数系科目）、持続可能な環境共生社会に向けて学ぶ科目群（環境系科目）を設けており、学びの基礎力と幅広い教養が身に付けられるようになっている。

工学部の教養科目は、「学習基盤科目」「環境系科目」「人文系科目」「社会系科目」「自然系科目」「保健体育科目」「教養特別科目」「言語系科目」の 8 つの分野に分類し科目を配置している。卒業時までには修得しなければならない単位数は、学習基盤科目の選択必修科目 2 単位以上を含み「学習基盤科目」「環境系科目」「人文系科目」「社会系科目」「自然系科目」「保健体育科目」「教養特別科目」から合計 20 単位以上、「言語系科目」のうち英語必修科目 4 単位、英語融合科目 2 単位、その他英語を含む同一言語で 2 単位以上の合計 8 単位以上修得しなければならないと定めている。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

1 年生の必修科目となっている「物理」「数学」「英語」の各科目は、入学後に実施するプレースメントテストの結果によってクラス分けを実施し、学生個々人の習熟度に合わせた授業科目から学修に取組めるようにしており、きめ細かい指導が受けやすい環境となっており、より効果的な授業が実施できるようにしている。

1 学年に配当されている「フレッシュマンゼミ」については、教員 1 人につき 10 人～15 人の学生が配属され、入学時から大学で学ぶ目的意識を明確にし、将来就きたい職業、職種のイメージを持たせ、大学生活を有意義に過ごせるように指導している。

また、各学科とも 1 学年から、実験、実習、製図等、体験的に技術を修得するとともに、同時に理論を学ぶ、「デュアルシステム」により、工学への興味、関心を高め、実践的な力が養成される教育を実施している。こうした教育を通じて、社会変化に対応できるだけでなく、新しい社会変化を生み出し、技術で価値を創造できる人材育成の礎となっている。

工学研究科博士前期課程では、関連分野の知識を幅広く、体系的に理解することを目的に全専攻でプロジェクト演習科目を開設し、コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力などが育まれるようにしている。

技術経営研究科では、多くの授業科目においてグループ討議、発表、さらに討議といった双方向型の手法を取入れている。

授業方法の改善を進めるための組織としては、学長直属の「教育研究推進室」がある。この教育研究推進室が主導して、「授業公開・相互評価」を実施している。これは、毎学期の中間期に教職員が授業参観し、改善点等を指摘し報告書として取りまとめ公表するもの

である。学期の途中で実施することにより当該学期中に改善できるよう実施時期にも配慮している。

また「授業公開・相互評価」と同時期に、学生による「授業評価アンケート」を実施している。これも学生からの忌憚のない意見を授業改善に役立てる取り組みである。これらに基づき、優れた取り組みについては「Good Practice」として顕彰するとともに、「教育改革シンポジウム」で共有化を図っている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

「数学」「物理」「英語」についてはクォータ制を導入したことにより基礎力の向上が図られ、また週 2 回の授業による反復学習を通じて、学修習慣を身に付けさせることにも役立っている。なお、それ以外の教養教育全般については、全学的な検討組織を強化するとともに、学生の主体的・自主的な学修の伸長を促すため、さらなる内容の検討と実効性を高める工夫に取り組む。また、Society 5.0 時代の人材育成という社会的要請に応えるため、早急にデータサイエンス分野の教育プログラムの創出を目指す。

カリキュラム・ポリシーにある、豊かな人間性と社会性を涵養する観点から、これまでの工房教育・起業教育に加え、人に寄り添い社会課題を発見し、専門力を活かして解決策を導く経験をさせる、多様な学修プログラムを創出していく。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を概ね満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、学修成果の点検・評価については令和元(2019)年度にアセスメントポリシーを制定し、これに基づき実施している。「卒業研究（卒業計画）発表会」「在学生を対象としたアンケート」「卒業生を対象としたアンケート」「企業を対象としたアンケート」「日本語 IRT 試験」等に取り組んでいるほか、就職状況や教職課程を持つ大学として「教員採用状況」も評価の指標の一つとしている。

1) 卒業研究（卒業計画）及び発表会

本学が掲げる「実工学の学び」を達成するための仕組みとして、「卒業研究（卒業計画）」を全学科で必修科目としている。

この科目は大学 4 年間の総決算とも言えるもので、担当教員の指導のもと 4 年生の 1 年間をかけて調査・研究・論文作成・設計に取り組む。この長期にわたる取り組みを通じて、現場で大切な課題発見能力や問題解決能力が育まれ、社会人として大きく成長することが、各指導教員の間でも実感されている。

卒業研究（卒業計画）の最終段階では、すべての学科で梗概集・概要集を作成の上、「発

表会」を実施しており、学生は自らの成果を発表するとともに、教員や他の学生からの質問や評価を受ける。この発表会は、単に研究・設計内容の評価に留まらず、「現実社会に役に立つ」ために必要なプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を評価する仕組みとして有効に機能している。

2) 在学生を対象としたアンケート

毎年新入生を対象に「新入生アンケート」を実施している。大学での学びに期待することを把握するとともに、学生の気質などの変化に対応し、教育内容を改善することを目的とする。このほか、卒業時に、教育の満足度、身に付けたスキル、印象に残った授業、本学への要望等に関するアンケートを実施し、教育内容の改善に役立てている。

3) 卒業生を対象としたアンケート

本学卒業生に対するアンケートの対象者は、卒業後の年数に応じた「新任」「中間管理職」「管理職」に相当する各世代である。現在の職種、企業規模、転職の有無、在学時の教育内容の満足度、必要とされる教育内容、本学への期待・要望等の内容について質問し、教育内容の改善に役立てている。

4) 企業を対象としたアンケート

学内で実施している合同企業説明会に参加し、本学卒業生を採用している企業に対してアンケートを実施し、求人企業から見た本学卒業生の評価を行っている。企業から見た卒業生の満足度、卒業生の資質、必要と思われる教育内容、不足している教育内容等について質問し、教育内容の改善に役立てている。

5) 日本語 IRT 試験

入学時実施している項目応答理論-IRT(Item Response Theory)による文章能力の測定を、平成 26(2014)年度からは 4 年生の開始時にも実施している。これにより入学時点からの成長度を把握でき、4 年生から始まる卒業研究（卒業計画）における論文作成指導の一助とするとともに、文章能力向上のための一連の教育プログラムの評価にも役立てている。

なお、日本語試験の結果は、学生にも返却し、学生が自らのレベルが分かる仕組みを講じている。

6) 就職状況

本学の平成 31(2019)年 3 月卒業生の進路について、機械システム学群（機械工学科・ものづくり環境学科・創造システム工学科）は、製造業、技術サービス業が主な進路となっており、機械工学科では 98.2%、ものづくり環境学科 100%、創造システム工学科 94.2%となっている。電子情報メディア学群（電気電子工学科・情報工学科）は、情報産業、建築・設備工事業、技術サービス業が中心となっており、電気電子工学科 98.5%、情報工学科 97.4%となっている。また、建築デザイン学群（建築学科・生活環境デザイン学科）では、建築・設備工事・建築設計業に 70%前後の多くの卒業生が進んでおり、建築学科 96%、生活環境デザイン学科 95.1%といずれの学群の学科とも高い就職率となっている。このように卒業生の多くが本学各学科で学んだ専門を活かせる職種に就いており、生産現場に強い「実工学」教育の成果があらわれている。

7) 教員採用状況

本学は、高等学校教諭（工業）及び中学校教諭（技術）の教員養成に高い実績を誇っており、教員志望の学生を支援する組織として「教職教育センター」を設置している。さら

に、卒業生教員の研修・情報交換を目的に「日本工業大学卒業 教職員の集い」を毎年開催している。平成 30(2018)年 2 月現在、本学出身教員数は、全国で 1,300 人を超えている。教員採用状況は、毎年、教授会において報告し、教育成果の達成状況を確認している。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

教育内容・方法及び学修指導等の改善については、各学期に実施する「授業評価アンケート」を通じて、各授業に対する学生の評価結果を担当教員にフィードバックし、今後の改善に活かすようにしている。また、毎年度 3 月に実施する教育改革シンポジウムでは、授業評価アンケート結果に基づく報告を行ない、大学全体で授業改善の機会としている。

学生に公開するシラバスについては第三者によるシラバス評価委員会を開催し、シラバスの記載内容の点検を行い、シラバス執筆要領との整合性を保つようにしている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

アセスメントポリシーは令和元(2019)年度に制定しており、教学マネジメントシステムのより効果的な運用を含め、今後、評価・検証する必要がある。教学マネジメントシステムのさらなる改善に向け、学生の成長を評価する指標の策定など学修成果の可視化と授業改善サイクルのさらなる展開をめざす。大学、学科カリキュラム、授業科目のそれぞれのレベルでの学修成果を評価し、その結果を教育・授業改善、並びに学生自身の成長に繋げていくための指標となるアセスメントプランを構築するとともに、それに基づく教育の質向上のための PDCA サイクルを確立する。

【基準 3 の自己評価】

本学の教育目的を踏まえ大学のディプロマ・ポリシーを、「専門的知識・技能」「実践的技術力」「豊かな人間性と社会性」ごとに定めている。この大学全体のディプロマ・ポリシーを踏まえ各学部、各学科にもディプロマ・ポリシーを策定し、広く公表している。

また、ディプロマ・ポリシーに沿って教育目的を設定し、ホームページ等で公表している。

各学部・各学科、大学院ではディプロマ・ポリシーを具現化するためにカリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程を構成している。

ディプロマ・ポリシーに沿った、進級要件、卒業要件、修了要件を設定し、厳格な成績評価を実施している。

学修成果の点検・評価にあたっては、「授業評価アンケート」の結果を活用し実施している。また、アンケート結果は、各教員にフィードバックされ、授業改善にも繋げている。

授業改善については、毎年、「教育改革シンポジウム」等の FD 活動を通じて、教職員全体に改善意識が涵養されている。

以上のことより、基準 3 を満たしているものと評価する。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を概ね満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

確立・発揮

本学の意思決定は、「執行会議」を中心に、「運営協議会」「教授会」を通じて行われ、いずれも学長が招集し議長となることにより、学長のリーダーシップはこれらの会議体を通じて発揮されている。

これらのうち「執行会議」は、学長・教務部長・学生支援部長・教育研究推進室長・総務部長・財務部長・教務部事務部長等で構成され、ほぼ毎週 1 回、2 時間程度の時間をかけて開催している。執行会議には教務部・学生支援部をはじめとする学内の各部署から、他部署との調整が必要な事項や、大学全体の方針との整合を確認すべき事項が細大漏らさず報告され、審議されている。この執行会議としての結論は、学長を中心に各部の長の意見を踏まえたものであり、本学の使命・目的に沿ったものとなっている。

さらに、これら執行会議で審議した事項のうち、学則により教授会が意見を述べるものとして定めた事項、及び各学科の意向や事情等を斟酌すべき事項等については、運営協議会と教授会に諮られる。

「運営協議会」は、執行会議のメンバーに加えて学部長、共通教育学群を含む各学科の学科長で構成しており、原則月に 1 回、教授会の数日前には必ず開催するのが通例となっている。

学則に定めるとおり、大学としての重要な意思決定は教授会からの意見を得た上で学長が決定する。また、教授会に諮られる事項は、事前に運営協議会に提示され、提示を受けた学部長、学科長は、それを学科ごとに開催している「教室会議」で十分な時間をかけて審議し、学科としての意見の集約などに努める運用としている。こうした活動を通じて、運営協議会は教授会を補完する機能を果たしている。同様の仕組みは大学院工学研究科でも構築しており、各専攻を代表する専攻長によって構成された「大学院運営協議会」が、学部の運営協議会と同様の機能を果たしている。

大学本部とは離れた神田キャンパス（東京都千代田区）に所在する専門職大学院技術経営研究科については、研究科長が運営協議会に出席することにより、専門職大学院としての意見伝達、情報共有を図っている。

また、学長直属の組織として IR 室、アドミッション・オフィスを平成 29(2017)年 9 月に設置し、情報収集、分析、それに基づく政策提言のための機能強化を図り学長補佐機能の充実を図った。

以上をもって、本学では意思決定組織の権限と責任を明確にした上で、これらの組織を通じて業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮されているものと評価する。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学は、平成 27(2015)年 4 月 1 日に学則及び教授会規程等を改正・施行し、学則第 57 条で「学生の入学及び卒業」「学位の授与」を教授会が意見を述べる事項として規定した。また、「教育研究に関する重要な事項として学長が定める事項」については、教授会規程に定めることを学則で明確にした上で、教授会規程には「学則の変更に関する事項」「教育課程に関する事項」「授業科目の決定及び担当に関する事項」「学生の退学、休学その他学生の身分に関する事項」「学生の試験に関する事項」「教授、准教授、講師及び助教の推薦に関する事項」など、具体的な事項を列挙している。

さらに、学則については「教授会の審議を経て、学長及び理事会の承認を得て理事長が決定する」(第 86 条)ことを、教授会規程については「教授会の議を経て学長が決定する」

(第 9 条)ことを明文化し、それぞれの規則の改廃手続きを明確にするとともに、学則の第 52 条第 6 項で、学長が校務に関する最終的な責任と権限を持つことを明示している。また、これらの学則、規則は本学ホームページに掲載しており、全学的に周知を図っている。

なお、同条第 7 項の改正では副学長の役割を規定したが、令和元(2019)年 5 月 1 日時点では、本学に副学長は配置していない。

また、大学学則とほぼ同時に、「大学院学則」と「専門職大学院学則」、及びこれら大学院で教授会としての役割を果たしている「研究科委員会規程」、「専門職大学院研究科委員会規程」も改正した。学則・教授会規程の改正により、意思決定組織の権限と責任がよりいっそう明確になった。

教学マネジメントについては、学部学科等における教育活動、IR 室等による情報収集・分析、教育研究推進室による改善施策、学長・教授会等による意思決定、学部学科等における改善・実施、という PDCA サイクルを構築している。これに加え、外部評価委員会の設置を定め、第三者から意見を伺う体制を整備した。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学は、「学校法人日本工業大学管理運営規程」により、職員の配置やその業務、職務権限、職務分掌を明確にし、法人本部、中・高を含め、学園全体で一本化した組織運営を行っている。学園全体を取りまとめる法人本部は、理事長、3 人の常務理事、理事長室（室長及びその他課員）で組織している。

大学事務局は、総務部、財務部、システム管理室、アドミッション・オフィスからなる管理部門と、教務部、学生支援部、教育研究推進室、IR 室、LC センター事務課からなる教学部門で構成されており、各部署の業務については、学内限定ホームページ上で公開している事務マニュアル的な「職員ハンドブック」を閲覧することで、誰もが理解でき、また、円滑に業務遂行できるように工夫をしている。なお、「職員ハンドブック」は毎年改定している。

令和元(2019)年 5 月 1 日現在の職員数は、非常勤職員、派遣スタッフ等含めて 173 人と

なっているが、繁忙期には必要に応じて各部署に非常勤職員、派遣スタッフ等を臨時的に配置する等、柔軟に対応している。なお、新規採用については、近年では、社会経験のある若手、あるいは、豊富な知識と経験、指導力のあるベテランも採用し、組織の活性化を進めながら実践的な職員の配置も行っている。

教務部、学生支援部、教育研究推進室の教学部門の部長・室長・センター長は教員が務めるが、各部長等が所掌する教務委員会、入試委員会、就職支援委員会、カレッジライフ支援委員会、図書委員会等の各委員会には、関係部署の事務部長、課長等が委員とし参加し、教職協働体制で委員会を運営している。

職員の採用、昇任については「日本工業大学任用規程」に基づき実施しているが、職員採用の具体の運用は、年 2 回の執行会議集中ミーティングにおいて、事務組織の構成をもとに総務部長が採用計画を上申し、了承の上、公募により募集、書類選考、面接等により候補者を選考したのち、最終的に理事長が決定する。

職員の昇任については「就業規則」「給与規程」「日本工業大学任用規程」等に基づき実施している。具体的には、人事を所管している総務部長が各課の課長等からのヒアリング、事務系の部長との協議を経て、昇任案を作成し、最終的に理事長が決定する。

教学マネジメントを推進するため、それを主として担う IR 室、教育研究推進室、教務部は教職協働による体制を構築している。また、これらの所属長は、執行会議、運営協議会、教授会に出席し、適宜、報告・提言を行い、教学マネジメント体制の機能性を確保している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教学マネジメントシステムについては、効果的な運用を含め、今後、評価・検証する必要がある。学長に権限委任すること、また、学長は必要に応じて他の職員に権限を委譲できること等を明確にするため、寄附行為、関連規則等の整備を図る。

平成 29(2017)年度に設置した学長に直属する IR 室のもとに教職協働、事務局横断的な組織を設け、教学ガバナンスの機動性を強化する。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

平成 30(2018)年度及び令和元(2019)年度における学部学科等の職位ごとの専任教員数及び年齢構成は表 4-2-1 に示す通りである。教員の専門分野は本学ホームページの「教員一覧」に示している。

表 4-2-1 学部学科ごとの教員数、職位及び年齢構成

(上段は人数、下段は平均年齢、左数字 2018、右数字 2019 年度)

学部／学科		教授	准教授	講師	助教	合計
基幹工 学部	機械工学科	10・11 56.3・57.8	7・5 48.0・43.4	1・1 50・51	1・1 31・32	19・18 51.6・52.0
	電子電気通 信工学科	9・9 49.3・50.3	3・3 44.0・45.0		4・4 37.7・38.7	16・16 48.8・49.8
	応用科学科	9・9 52.6・53.6	2・2 45.5・46.5			11・11 47.0・47.9
先進工 学部	ロボティク ス学科	7・7 55.5・56.5	4・4 48.0・49.0			11・11 52.0・53.0
	情報メディ ア工学科	7・7 55.1・56.1	8・10 50.0・48.7		2・0 38.5・	17・17 50.8・51.8
建築 学部	建築学科 建築	8・8 51.6・52.6	6・6 45.2・46.2		2・2 38.0・39.0	16・16 47.5・48.5
	建築学科 生活環境	4・4 58.3・59.3	4・4 41.0・42.0			8・8 49.6・50.6
共通教 育学群		10・11 59.3・60.3	13・15 51.6・50.6	18・15 42.2・40.8		41・41 49.4・49.6
センタ ー等		4・3 64.5・65.3	1・1 57.0・58.0	5・5 49.4・50.4	1・1 51.0・52.0	11・10 55.7・55.8

教員の採用・昇任については、「教員選考基準」「教員の新規採用に関する内規」「教員の昇任選考に関する内規」に規定し、その手順で実施している。平成 30(2018)年度では、新規採用人事を 10 件、昇任人事を 2 件実施した。令和元(2019)年度においては、新規採用人事を 2 件、昇任人事を 7 件実施した。平成 30(2018)年度の新規採用が多いのは、学部学科改組にあたり新設学科や新分野の教員を採用したことによる。

上述のとおり、平成 30(2018)年度及び令和元年(2019)年度における学部学科ごと（大学院も含む）の専任教員数は大学設置基準を満たしている。教員の専門分野は、各学科及び専攻の教育目的、教育課程から鑑みて妥当であると言える。職位と年齢構成については、教授数は大学設置基準を満たしており、年齢構成も概ね標準的であると言える。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

FD は、主として「教育改革シンポジウム」の開催、及び「授業公開／相互評価」により実施している。平成 30(2018)及び令和元(2019)年度における教育改革シンポジウムの開催実績を表 4-2-2 に示す。定番テーマとして、5・6 月に授業公開する学部のカリキュラムに関するテーマを開催し、3 月に教育評価のまとめに関するテーマを実施している。トピックス的なものとして、他大学の教員を招聘し教育改革に関する講演、ジェネリックスキ

ル、及びアクティブ・ラーニングに関するテーマを実施した。

表 4-2-2 教育改革シンポジウム開催実績

回数／ 日時	テーマ	教員	職員	その他	合計
第 54 回 30.5.10	教育改善 2018 の趣旨および共通教育 と先進工学部カリキュラムの概要	123	31	1	155
第 55 回 30.7.5	学生のジェネリックスキルの評価 と伸長法を考える	116	45	3	164
第 56 回 30.11.15	学生のジェネリックの評価と伸長 法を考える（第 2 回）	120	33	8	161
第 57 回 31.2.26	金沢工業大学における教育研究の 取り組み	97	23	1	121
第 58 回 31.3.5	授業評価 2018「教育目的を達成す る授業とは」	123	38	7	168
第 59 回 31.4.18	将来構想委員会 WG 活動報告	103	49	1	153
第 60 回 1.6.20	教育改善 2019 の趣旨および基幹 工学部と建築学部のカリキュラム の概要	104	45	1	150
第 61 回 1.12.19	本学におけるアクティブ・ラーニ ングのあり方を探る（第 1 回）	113	47	10	170
第 62 回 2.3.3	教育評価 2019 ※開催延期	—	—	—	—

平成 30(2018)及び令和元(2019)年度における授業公開／相互評価の実施概要を表 4-2-3 に示す。授業の公開は、単年度（春／秋学期）に、半分の学部において 1 科目／教員の割合とし、その参観は全教職員による。公開側と参観側とで相互にコメントを出し、やり取りをした記録を学内ホームページ上で公開している。

表 4-2-3 授業公開／相互評価の概要

年度 ／学期	公開学部	公開授 業数	参観者数 教員／職員／合計
2018 年度 ／春学期	共通教育学群 先進工学部 工学部（創 造システム工学科 ・情報工学科）	39	152／54／206
2018 年度 ／秋学期	共通教育学群 先進工学部 工学部（創 造システム工学科 ・情報工学科）	34	153／61／214
2019 年度 ／春学期	基幹工学部 建築学部	39	148／59／207

2019 年度 ／秋学期	基幹工学部 建築学部	31	150／63／213
-----------------	------------	----	------------

上述のとおり、教育改革シンポジウムは、4 回／年以上開催され、教職員の参加率も高い。テーマも教育改革に沿ったものであり、妥当で、かつ効果的に実施されている。授業公開／相互評価も、計画的に実施され、参観率も高く効果的に機能しているといえる。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

教員の配置については、年齢構成、職位等のバランスを維持していく。学科のカリキュラムや研究分野を吟味しながら、適切な教員配置を継続していく。教員の昇任については、教員選考基準等に則って実施されているが、研究業績、教育業績、運営業績を適切に評価する必要がある。より客観的な尺度に基づく評価方法を継続的に検討していく。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

職員の資質・能力向上を目指して「日本工業大学職員研修規程」を平成 21(2009)年に制定し、体系的・組織的な研修を実施するために「日本工業大学 FD/SD 実施方針」を平成 28(2016)年 8 月に定め、研修の機会として、「授業公開・相互評価」や、「教育改革シンポジウム」等の様々な研修会等を提供するほか、日本私立大学協会や各種団体、企業等が主催する外部研修会にも多くの教職員を派遣している。

主たる研修を以下に記す。

1) 執行会議、部課長会議

原則週 1 回開催している「執行会議」には、事務系部長も出席し、文部科学行政の動向や、学生生活の現状、外部研究資金獲得増加策等についての意見交換、情報収集を行い、それらの情報を毎週開催される「部課長会議」にて報告、さらに部課長が各部署で報告を行うことで、事務局全体での情報共有を行っている。なお、執行会議は年 2 回（夏季・冬季）、「集中ミーティング」と称し、終日かけて大学を取り巻く環境や今後の大学運営の在り方等についても情報共有・意見交換をする場としている。

2) 中長期計画 2030 検討委員会

平成 30(2018)年度に「将来構想委員会」を、また令和元(2019)年度にはこれを改組した「中長期計画 2030 検討委員会」を設置した。委員会には、学長をはじめ執行部のメンバーに加え、将来を担う中堅・若手教職員も委員となり、これからの大学の将来の目指す方向を議論する場としている。文教行政の現状、本学の現状分析、将来予測等を議論する中

で大学運営に関わる知識の習得への一助となっている。

3) 若手職員対象の研修

若手職員については、OJT を通じて、配属された部署の業務内容を理解し、的確に事務処理ができるよう、各部署で先輩職員が指導を行っている。また、外部研修、例えば、労働法関係の研修や学生対応の研修等にも積極的な参加を促している。若手の就職支援課員には、「CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）」資格の取得を促しており、本学が取得費用、更新費用を全額負担している。

4) 海外語学研修

学生に対する英語教育の一環であるカナダ研修（「実践異文化理解」）に教員とともに職員 1 人を引率として参加させ、約 1 か月間、語学研修する制度を設けている。

5) ISO14001 内部監査員養成研修

株式会社日本環境認証機構の「内部監査員養成コース」に積極的に参加させている。

6) 外部団体の研修、派遣

日本私立大学協会研修会や各種セミナーに積極的に参加させている。また、これまで、日本高等教育評価機構に研修員として職員を派遣してきたが、平成 30(2018)年には日本私立学校振興・共済事業団にも初めて研修員として職員を派遣し、見分を広め、実務能力の向上に役立てている。その他、大学職員としてのスキルアップの向上をはかることを目的に大学行政に関する大学院の修士課程にも研修の一環として職員を派遣した（平成 28(2016)年度から 2 年間）。

7) 危機管理対策

危機管理対策の一環として、「防災センター要員講習・自衛消防業務講習」に事務系の部課長、主任が参加し、防災・防火活動への意識向上を図っている。

8) 教育改革シンポジウムへの参加

FD・SD 活動の一環として年数回開催される「教育改革シンポジウム」に事務職員も積極的に参加し、教育上の取組みや各種課題等について、教員と認識及び理解の共有化を図っている。シンポジウムには、非常勤や派遣等の事務職員も参加可能である。

9) 教職協働プログラム

科学研究費助成事業の獲得増を目的として、事務系各課を横断する PT（プロジェクト・チーム）を組織している。PT の作業は、主に科研費申請書に対する助言及びチェックとしてきたが、令和元(2019)年度から、教員もチームのメンバーに加えた「研究推進サポートチーム」とし、科研費獲得支援だけでなく、学内研究費による研究の評価や大型研究設備等の活用状況の評価等を行い、単に科学研究費助成事業の採択件数増加につなげるだけでなく、各教員の研究内容に対する事務職員の理解を深めることに貢献している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学はこれまでも、教職協働でいくつものワーキング・グループ、プロジェクトチームを組織し、成果を上げてきた。今後も教職協働、また、部署横断的な活動で課題解決にあたっていく。また、職員各自の能力向上のため、引き続き外部機関へ研修員として派遣し、広い視野を養い、また、学内で開催される SD/FD 研修会や各種外部研修会への参加を促し、その成果を業務に活かしていく。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

研究室のスペースは、各学科ともに、おおよそ教員居室、学生居室及び実験室により構成され、そこでは 5～10 人程度の 4 年生が卒業研究を履修し、教員や大学院生の研究も実施している。全学や学部等で共通性が高く、かつ高額な研究装置等は、付属施設であるセンターに設置し共用している。センターには、「機械実工学教育センター」「先端材料技術研究センター」「建築技術センター」などがある。

施設の利用状況は、学科による管理を基本とする。その管理状況は、「環境推進委員会」による施設等巡視（1 学科／年）により点検し、適宜改善している。平成 30(2018)年度は電気電子通信工学科及び建築学科で、令和元(2019)年度は情報メディア工学科及び共通教育学群で実施し、いくつかの改修を図った。

実験装置等の備品（資産）の利用状況は、「学校法人日本工業大学経理規程」に基づき、研究室を管理する教員が、3 年周期で点検し、使用状況を財務部に報告している。平成 30(2018)年度は事務局各部署で、令和元(2019)年度は機械工学科、応用化学科、ロボティクス学科、創造システム工学科及びものづくり環境学科で実施し、不要備品の除却などを実施した。

研究環境に関するヒアリングは、教員に対するものは実施していない。学生に対しては、「卒業時アンケート」及び「学生満足度調査」に反映している。

上述のとおり、研究室の研究スペースは、各学科において概ね公平に配分しており、比較的十分に確保していると考えている。施設及び設備の管理運営は概ね適切である。卒業研究に着手している 4 年生に対する各アンケート調査結果から、教育環境に対する強い不満はほとんどない。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究倫理に関連する規程として「研究活動における不正行為への対応等に関する規程」「人を対象とする研究倫理委員会規程」及び「予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程」などを定めている。研究活動は、それらの規程に則って進められている。本学ホームページ上には、「研究予算執行の不正防止に関する基本方針」を公開しており、告発窓口を開設し、監視体制を構築している。

研究倫理教育は、研究費に携わる教職員に対し、毎年度開催する「研究費使用ルール説明会（5 月/年）」への出席を義務付け、同ルールを説明し、ルール順守の「誓約書」を提出させている。

研究を遂行する教員に対しては、上記説明会に加えて、日本学術振興会が提供している「研究倫理 e ラーニングコース[eL CoRE]」の受講（1 回／5 年）を義務付けている。

学生に対しては、研究室ごとに教員が、本学（教育研究推進室）が作成するテキストを用いて教育を実施している。

人を対象とする研究、生命倫理、及び安全保障輸出管理等の規程も実情に合わせて整備し、管理・運営している。安全保障輸出管理規程及び同運用方法は、令和元(2019)年度に、経済産業省アドバイザーのアドバイスを受けながら全面改定した。

上述のとおり、研究倫理順守に関する方針、規程類は概ね整備しており、実情に合わせて過不足なく運用している。教職員への説明、学生への教育も定期的の実施している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

定常研究費の配分は、教育研究会計として学生数に応じて学科に配分する予算総額から、学科ごとのルールにより各研究室に配分している。

学内公募型の研究資源配分は、「大型研究設備／装置費」「特別研究費」及び「特別研究旅費」により配分している。大型研究設備／装置費は、100 万円以上の研究装置が対象であり、必要性、研究推進効果、あるいは汎用性などを考慮して選定している。特別研究費は、本学のブランド化を図る大型研究が対象の「①戦略研究推進費」、科研費獲得や萌芽的研究が対象の「②一般研究推進費」、及び教育手法の研究が対象の「③教育プログラム開発費」の 3 つのジャンル別に公募し、高い成果が見込めるものに対して支援している。特別研究旅費は、研究成果の国際発信のための渡航旅費等を支援する。

人的資源として、研究員制度等があり、研究推進のための外部スタッフを受入れることができる。

上述のとおり、研究費は、定常費の金額は概ね妥当であり、学内公募型研究費も戦略的、計画的に配分し、その効果もチェックしている。高額な研究設備は、戦略的に整備し、適切に管理している。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究支援に関する主たる所轄部署である「教育研究推進室」の精力的な改善と維持努力により、研究支援は充実している。

将来計画は、(1) 令和元(2019)年度にキックオフした「研究推進サポート会議（含外部委員）」を効果的に機能させて、外部評価による改善に結び付けていくこと、(2) 学内研究費配分に加え、科研費などの外部研究費を増額する施策を強化すること、(3) 知財管理方針を定め、所管部署を制定し知財管理を機能させること、である。

〔基準 4 の自己評価〕

教学マネジメントを推進するため、それを主として担う IR 室、教育研究推進室、教務部は教職協同による体制を構築している。また、これらの所属長は、執行会議、運営協議会、教授会に出席し、適宜、報告・提言を行い、教学マネジメント体制の機能性を確保している。学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制についても整備しており、業務の遂行に必要な職員を計画的に採用し、組織の活性化と安定を図っている。

教員の配置については、年齢構成、職位等のバランスを維持し、適切な教員配置を継続していく。教員の昇任については、「教員選考基準」等に則って実施している。

職員の研修については、これまでも教職協働でいくつものワーキング・グループ、プロジェクトチームを組織し、成果を上げている。また、職員各自の能力向上のため、引き続き外部機関への派遣や学内で開催される SD/FD 研修会や各種外部研修会への参加を促す。

研究支援については、「教育研究推進室」を中心に組織的に取り組んでいる。

以上のことより、基準 4 を満たしているものと評価する。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学園は、「学校法人日本工業大学寄附行為」第 3 条において、法人の目的を「教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。」と定め、理事会・評議員会を開催し、関係諸規程に基づき、誠実に法人経営を行っている。

本学は、平成 20(2008)年度に「日本工業大学行動規範」を定めた。その内容は、「本学の教職員は、高等教育機関に課せられた公共性と社会的使命・責任を強く自覚するとともに、職務の遂行に際して高い倫理観を保持し、教育研究活動の目的を実現するための 8 つの項目からなる行動規範を定め、遵守する。」というものである。行動規範は、名刺サイズ版リーフレットとして作成し、教職員に常時携行できるように配布・周知している。このリーフレットには、本学の「日本工業大学綱領」「日本工業大学の教育目標」「環境方針」も記しており、本学職員として常に意識すべき基本事項を示している。

また、研究活動に関する不正防止を図るため、平成 19(2007)年度の文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「日本工業大学における予算執行の不正防止に関する基本方針」、「予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程」等を制定した。さらに、平成 26(2014)年 2 月に、改正された上記「ガイドライン」に対応するため、「コンプライアンス推進責任者」を定めるなど、公正かつ効率的な研究予算の執行が行われるよう組織体制を再整備した。

同じく文部科学省のガイドラインが改正された「研究倫理」については、平成 27(2015)年度に「研究活動における不正行為への対応等に関する規程」を制定し、研究倫理教育責任者が研究者への倫理教育を行う体制を整備した。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

適正な運営管理を図るため、本学園では、寄附行為に則り「理事会」「評議員会」を設けるとともに、「学校法人日本工業大学管理運営規程」等の定めにより事務組織を整備している。

学園の使命・目的の達成をより確実なものとするため、平成 26(2014)年度より法人本部に担当常務理事制を導入した。3 人の常務理事は、総務、労務、中学・高校の各役割を担当し、学園全体の管理運営等について協議・検討を行っている。

大学には、学長を議長とする「執行会議」を置き、教育研究の充実や教学運営等について協議を行い、大学業務を執行している。法人と各部門（学校）との円滑な意思疎通を図るために「常勤理事会」を設置し、理事長をはじめ常務理事、学長、中学・高校長等の学

内理事が、それぞれの教学・管理運営上の課題等について定期的に協議・意見交換を行い、また、理事会に上程すべき事案等を審議・確認している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全

環境面については、平成 13(2001)年に大学全体で環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 を認証取得し、これに基づき環境推進活動を行ってきた。平成 30(2018)年度には、これら活動が浸透してきたとの判断から、大学独自の基準 NIT-EMS（日本工業大学環境マネジメントシステム）を構築し、引き続き教職員と学生が一体となって環境推進活動に取り組んでいる。太陽光発電設備の導入や、壁面緑化等の環境推進活動の成果は、東日本大震災以後の節電対策によるエネルギー削減だけでなく、「全国エコ大学ランキング」で入賞する（平成 23(2011)年度：総合 4 位・私大 2 位、平成 24(2012)年度：総合 1 位、平成 25(2013)年度：総合 3 位・私大 1 位、平成 26(2014)年度：5 つ星エコ大学（総合部門最高評価）、平成 30(2018)年度：サステイナブルキャンパス推進協議会「プラチナ」認定などの成果となり、社会からは「環境が学べる大学」としての評価が定着している。

本学は、「工学が人類の幸福に寄与すると同時に、人類の生存をも危うくする環境破壊の危険をはらんでいる」ことを強く認識し、教育・研究機関にふさわしい多様な活動を展開している。特に本学の地元である宮代町に協力して、子供たちの環境教室や体験実験の指導を行っている。平成 22(2010)年 2 月、宮代町で開催された「キッズ・エコサミット」では、本学の教授が環境アドバイザーとして参加し活動の補助も行った。平成 26(2014)年 11 月には、「低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉」を本学にて開催（本学は共催）。低炭素社会の実現に向けてワークショップやパネルディスカッションを行った。その他、埼玉県主催の「利根川強化堤防の森づくり」への参加や、「環境特別講演会」を継続して開催するなど様々な環境活動を展開している。

2) 人権

個人情報保護については、平成 17(2005)年に「学校法人日本工業大学個人情報保護方針」、「学校法人日本工業大学個人情報保護基本規程」を制定し、個人情報の適切な保護に努めている。

ハラスメントの防止については、「日本工業大学ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、「ハラスメント防止委員会」を設置し活動している。パワハラ、アカハラ等のハラスメント全般に対する理解を向上させるための、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動として「教育改革シンポジウム」のなかで「ハラスメント対策研修」「アカデミック・ハラスメント防止研修」「発達障害を持つ学生への合理的配慮」を開催し、教職員への啓蒙活動を行い、ハラスメントの未然防止に努めるとともに、学生等への適切な対応についての理解を深めるよう努力している。

3) 安全

安全管理については「日本工業大学防火・防災管理に係る消防計画」を制定し、火災や震災等の災害対策を講じている。避難訓練・防災訓練は、夏季休暇中（教職員・学生中心）及び秋学期オリエンテーション時（学部 1 年生中心）の年 2 回実施している。その他、12 月には初期消火訓練も実施している。平成 26(2014)年度より事務職員の主任職以上全員が、

「防災センター要員講習・自衛消防業務講習」を受講し、防災意識の強化を図っている。平成 27(2015)年 3 月には、文部科学省「私立学校施設整備費補助金」を利用して井戸水浄化装置を設置した。通常時の水道料金削減と災害時の飲料水を確保するとともに近隣住民の避難場所としての機能を充実させた。また、平成 26(2014)年 11 月に埼玉県と広域防災拠点として本学グラウンドを提供する「大規模災害時における広域拠点の確保に関する協定書」を締結した。

学生・教職員の安全については、労働安全衛生法に基づき、「日本工業大学衛生委員会規程」を定め、衛生委員会を設置し、定期的に会議を開催している。「安全衛生実施計画」に従い、化学物質、高圧ガスの取扱講習会の開催や、毒劇物の管理体制の強化、安全パトロールの実施等の活動を行っている。AED（自動体外式除細動器）は令和元(2019)年 5 月現在 15 か所に設置し、緊急時に迅速な対応ができる環境を整備するとともに、学生・教職員向けの操作講習会を開いた。平成 27(2015)年度には「急病・負傷・事故時の緊急対応」（携行版）を作成し、全教職員及び学生に配布した。

4) 情報セキュリティ

情報漏洩等へのリスク・危機への対応のため、「学校法人日本工業大学情報システム運用基本方針」「学校法人日本工業大学情報システム運用基本規程」を令和元(2019)年 12 月に制定した。また、インシデント発生時に対応するための組織規程を整備した。

5) 公益通報

平成 22(2010)年に「学校法人日本工業大学公益通報に関する規程」を制定し、通報窓口を開設し、通報者の安全を確保できる法令遵守体制を整備した。

6) 情報公開

本学は、学校教育法施行規則に基づく教育情報、教育職員免許法施行規則に基づく教員養成の状況に関する情報、私立学校法に基づく財務情報は、ホームページにおいて公開している。また、財務情報については、平成 16(2004)年度に「学校法人日本工業大学財務情報公開規程」を定め、求めに応じ閲覧に供することとしている。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正を踏まえ、寄附行為を改正する。また、法人業務の明確化、ガバナンス機能の向上を図るため、寄附行為施行規則、関連規程を整備するとともに、学園の情報公開の充実のため学校法人としてのホームページを開設する。また、ガバナンスコードの制定と中期的な計画の策定を実施する。

環境管理活動を発展させ、今日的・世界的課題である SDGs に対応した活動を行う。

災害等の対応は「防火管理規程」「消防計画」が整備されているが、より実効性の高い「危機管理規程」「危機管理マニュアル」の整備を図る。

情報システム基本方針等に基づき組織を早急に構築するとともに、使用手順等関連規程等を整備する。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人は、「学校法人日本工業大学寄附行為」に基づいて理事会を適切に運営し、第 7 条及び第 18 条に掲げる重要事項等の意思決定が出来る体制を整備し、確実に執行する機関として機能している。理事の選任は、寄附行為第 10 条の規定により適切に行っている。理事会は、年間計画に基づき 8 月を除き原則年 11 回開催。理事及び監事の出席率は極めて良く年間を通じて 95%以上である。

寄附行為第 32 条の規定に基づき理事会が設置する常勤理事会は、理事長及び理事長が指名する常勤の理事及び理事長が理事会の承認を経た常勤理事以外の者で構成している。

「常勤理事会規程」第 3 条に「理事会の決定する基本的な経営方針及び重要事項を事前審議するとともに、重要日常業務の執行に関する審議を行う」としており、審議する事項は同規程第 4 条に明確に定めている。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2(2020)年 4 月 1 日施行の私立学校法改正に則して寄附行為及び関連規程等を変更し、理事会欠席時の委任のあり方等については対応していく。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本法人の意思決定は、寄附行為第 13 条に規定する理事会において決し、理事定数は 15 人となっている。法人からは理事長ほか常務理事 2 人と理事（法人職員）1 人、大学からは学長と理事（学園戦略・リスク管理担当）の 2 人のほか、陪席者として大学総務部長（評議員）が出席している。一方、大学の教学に係る権限と責任を持つ学長は、教育・研究その他教学部門（教授会等）の意思を、以下に示す組織を活用して、理事会に反映している。このように両部門（管理部門と教学部門）間でのコミュニケーションによる協議、意思決定は円滑に図られており、適切である。

大学における教学部門と管理部門のコミュニケーションは、大学運営に関する事項（経常業務処理、人事、運営協議会に提案・諮問する事項）を執行する目的をもつ「執行会議」及び大学の重要な事項を協議し、運営の円滑及び発展を図るため中長期計画、経常業務、教授会への提案等を審議する「運営協議会」の 2 つの会議体（主たる構成メンバーは、学長、教務部長、学生支援部長、教育研究推進室長、各学部長・学科長、技術経営研究科長、総務部長、財務部長、教務部事務部長）で調整・連携を図り、教授会等において種々の審

議を経るプロセスに則し諸事を決定している。なお、執行会議には、法人から理事長以下 2 人の理事も同席している。また、教授会には、総務部長、財務部長が直接参加し、事案により報告、説明を行っている。このことにより、管理部門（事務部門）の意思も総務部長、財務部長が 2 つの会議体の構成員であることから、教学部門に反映する仕組みである。管理部門（事務部門）内のコミュニケーションは、毎週 1 回行う「部課長連絡会議」において、理事会、教授会等の情報の共有化を図るとともに、各課職員の意見等をくみ上げる仕組みを整備している。また、各部課長を通じ、所属の専任・非常勤職員との情報の共有化、意見のくみ上げを行っている。

また、平成 20(2008)年から学園創立記念日に、「学園協議会」の名称で特別講演を行ってきた。参加者は、理事、監事、評議員、大学等の幹部教職員であり、毎年 100 人を超える。講師は、理事長、学長等その年により異なるが、法人、大学等の現状と将来計画等について基調講演を行い意見交換の場としている。令和元(2019)年度は、理事長により「学園を取り巻く課題と展望」と題して学園の現状、その分析、将来像について、財務的観点を含めての講演があった。講演終了後は質問・意見の時間を取り、活発な学園全体のコミュニケーションの場となっている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

常勤理事会、執行会議の二つの会議体を通じて、本法人部門（理事長・理事会）と教学部門（学長・教授会）の両部門でのコミュニケーションが円滑に図られることで相互チェックは機能している。監事は、常勤ではないが本学園では 3 人を置き、私立学校法第 37 条第 3 項（役員の職務）に定められた法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況並びに毎会計年度「監査報告書」を作成し、理事会、評議員会に報告・提出している等、ガバナンスを適切に保っている。

監事選考に関する個別の規程はないが、「学校法人日本工業大学寄附行為」に基づき適切に選任している。また、あらかじめ評議員会、理事会にて選任する前に候補者を選考する「学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程」を整備し、候補者を選考の上、理事会、評議員会に推薦している。

監事の理事会、評議員会への出席状況は毎回 2～3 人は必ず出席し、適宜発言等を行う。また、毎年 1 回「有限責任監査法人トーマツ」との意見交換の場を持つほか、財務部門の担当者からの説明を踏まえた業務監査を行っている。

評議員会は、私立学校法、「学校法人日本工業大学寄附行為」に基づき、「予算や事業計画の決定について、あらかじめ評議員会の意見を聞くこと」「決算及び事業実績について評議員会に報告しその意見を求めること」等、適切に運営している。評議員の選考に関する個別規程はないが、私立学校法、「学校法人日本工業大学寄附行為」により適切に選任している。また、役員の選考と同じく、「学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程」を整備し、あらかじめその評議員候補者を選考している。評議員数は、理事定数 15 人に対し、その倍の 31 人以上が必要であるが、現在 32 人で構成しており、出席状況も良好である。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学園の体制整備として、平成 26(2014)年 4 月から法人事務局を「法人本部」とし、理事長と「総務担当常務理事」「財務担当常務理事（現在不在）」「労務担当常務理事」「中・高校担当常務理事」の 4 人、また理事長室を置き、室長及びその他課員とする組織編制替えを行い、学園の将来にとってより戦略的で合理的な法人本部組織を検討し改善してきたが、私立学校法の大改正に則し、さらに時代に即した機能的な組織体制を検討していく。ガバナンスの要である監事については、現在は、3 人の非常勤監事であるが、将来的には常勤化を検討するとともに法人内部監査室の設置など補佐体制を整えていく。また、大学内部監査室とも連携して本学園内のガバナンスの機能を向上させていく。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

これまで「単年度収支」予算を中心に予算編成を行ってきたが、平成 29(2017)年度予算編成から中期 5 か年予算に編成を切替えた。また、大学独自の短期・中期計画・目標を掲げ令和元(2019)年度にはこれを予算化した。大学部門では平成 30(2018)年度に学部学科改組を実施し、より充実した教育研究を支える効果的な予算、人件費・経費等の原則抑制、支出のメリハリ化を目指し弾力的な予算編成を検討している。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団の「私学活性化分析」の経営判定指標から判断し、概ね安定した経営基盤を確保していることが分かる。具体的には、基本金組入前当年度収支差額がプラスで推移していること、減価償却引当及び退職給与引当等に対する特定資産を内部留保していることから、安定した財務基盤が確立され、収支バランスがとれた財務体質を維持・継続していると言える。特に大学部門では単年度収支差額もプラスを維持している。財務状況を表す指標の中で負債関係比率が高いが、これは平成 28(2016)年以降、学園創立 110 周年（大学設立 50 周年）記念建設事業が始まり、固定資産取得のため新規借入等を行ったためである。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

18 歳人口の減少推移が続く中、令和 2(2020)年度以降における入学定員の確保は容易ではない。加えて、国の助成金も現状では多くを望むことができない。このような外部環境下においては収入の多様化が必要であると認識し、周年寄付金以外でも経常的寄付金（卒業生に対する寄付金等）、受託研究料収入の獲得に自助努力する。企業・法人に対しては「受配者指定寄付金」を、個人に対しては所得税の減税措置（税額控除）、を PR することによ

り外部資金の獲得増強を図る。

また、事業計画に対する適正な予算の配分と PDCA の確立を目指す。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本学園では「学校法人会計基準」及び「学校法人日本工業大学経理規程」「学校法人日本工業大学経理規程細則」に則り、法人本部、大学、中学校・高校の各部門において、会計伝票の起票・仕訳処理を行っている。予算執行では、物品購入の発注処理においては、「日本工業大学研究費等の使用ルール」に、その手続きを明確に定めている。支払処理においては、各教職員が支出内容を明確とする証憑書類を添付した会計伝票を作成し、予算部局責任者が承認した後、財務部（財務課）に回付して勘定科目、金額、摘要内容等の最終点検をして会計処理を行う 3 段階チェックとなっている。

また、システムでは財務会計システム「富士通 CampusMate-J」を利用し、各部門の会計処理を行っている。「学校法人会計基準」に準拠した形態別勘定科目による予算管理に加え、目的別予算（管理会計）を編成して教育研究活動の目的ごとに予算配分を行い、月次で執行管理を実施している。これにより事業活動ごとの収支バランスが把握できるとともに、計画的な予算執行を促すことに役立っている。また、各部門ともに同一の会計処理システムを利用しているので、計数の共有、相互閲覧が可能であり、法人本部での年度末の連結決算書作成は効率的に作業できている。

大学における固定資産の購入は、財務課（管財グループ）が窓口となり、教職員から購入依頼を受け、外部業者に見積書の提出を求める競争入札方式で発注・購買活動を行っている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

適切な監査機能として、監事、監査法人、内部監査室の監査体制を堅持する。大学内に設置している内部監査室の監査対象の拡大や監事との連携強化を図り、「科学研究費助成金」等の公的研究資金の会計監査に留まらず、公認会計士が実施している総務、教務系の業務執行体制及び事務処理状況の業務監査も実施できるよう機能を強化する。

競争的研究資金については、検品センターの設置や内部監査室の監査等を通じて、不正防止を図っている。監事監査、監査法人監査、内部監査室監査等を通じて監査の精度を維持している。監査法人・監事・内部監査室が一堂に会した監査報告会も継続して行っており、三様監査の体制・機能を維持している。今後もこの機能維持に努めていく。

また、予算額と決算額に著しい乖離が発生する場合は「補正予算の編成」を財務委員会、評議員会、理事会の承認を得て実行している。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

ステークホルダーに向けての、法人及び大学の事業運営計画並びに報告は、極めて重要であることを認識している。財務状況を分かりやすく解説した資料を付してホームページで公開するとともに、事業計画・事業報告、財務三表、監事報告書等も併せて公開し、財務公開の透明性を担保している。

Web を活用した旅費精算システムを導入し、透明性と業務の効率化を図る。

学園に内部監査室を設置し、監査に精通した人材を登用する。

〔基準 5 の自己評価〕

法人及び大学ともに関係法令や学内の諸規定に基づき適切な運営を行い、意思決定ができる体制を整備している。また、財務運営も安定しており、適正な会計処理を行っている。

以上のことより、基準 5 を満たしているものと評価する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を概ね満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学の内部質保証に関する主な組織・責任体制は以下のとおりである。

- 1) 学長、教授会（議長：学長）等：意思決定
- 2) 学部学科等（責任者：学部長、学科長、専攻長等）、事務組織（責任者：部長、課長）：実施
- 3) IR 室（責任者：室長）、教育研究推進室（責任者：室長）等：検証・提言

また、これら組織の活動を検証・モニタリングするための組織として、内部監査室や自己点検評価に関する各委員会を組織している。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証のための組織や責任体制は整備されているが、効果的な運用を含め、評価・検証する必要がある。今後は各組織間の連携をより一層緊密にし、内部質保証の充実に努める。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

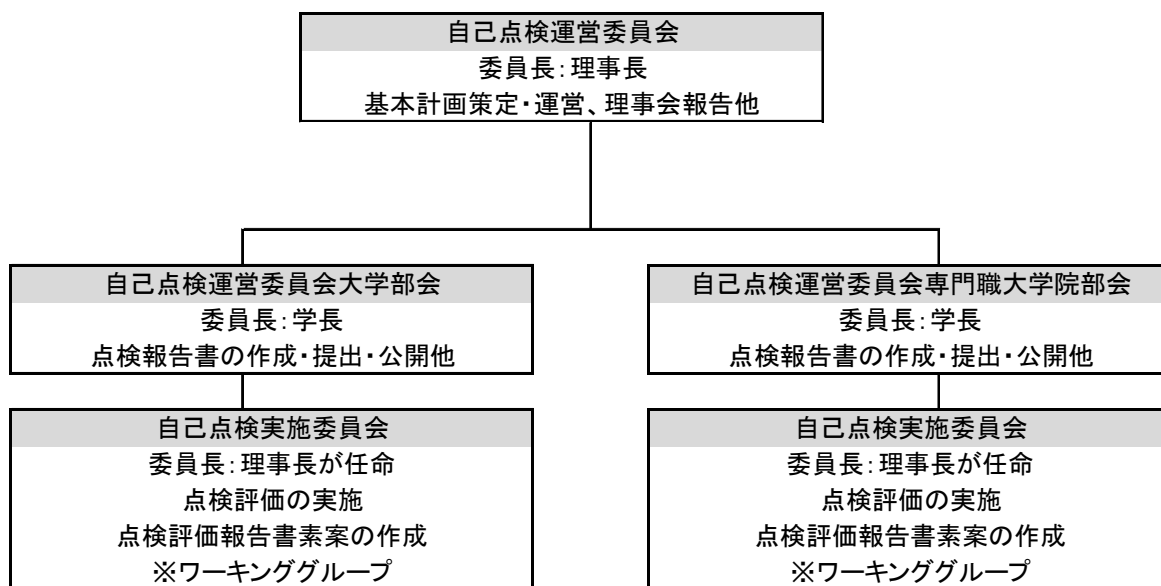
基準項目 6-2 を概ね満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、その使命・目的を達成するために学則第 2 条に「常に教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、その教育研究活動等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」としている。大学院（工学研究科）、専門職大学院（技術経営研究科）においても同様に使命・目的を達成するために自己点検・評価を行うことを、それぞれの学則に定めている。

学則のもと、「日本工業大学自己点検・自己評価規程」を制定している。同規程第 1 条に「日本工業大学の教育研究活動について、点検・評価を実施し、本法人の運営計画並びに、教育研究計画に反映させて、教育研究活動の充実に資することを目的とする。」と目的を定め、次のとおり自己点検運営委員会が中心となり、自己点検・評価活動を行っている。



また、本学は自己点検・評価活動を自主的・自律的に行っており、「自己点検・評価報告書」は2年に1回のサイクルで取りまとめることを原則として運用している。「自己点検・評価報告書」は理事会・教授会等で報告するとともに、本学ホームページ上に公開し継続的な活動を展開している。

本学の認証評価については、平成 15(2003)年度に財団法人大学基準協会による相互評価を受け、同協会の大学基準に適合していると認定された。その後、平成 20(2008)年度に、財団法人日本高等教育評価機構による第 1 回目の大学機関別認証評価を受審し、同機構の大学評価基準を満たしていると認定された。また、専門職大学院では、平成 21(2009)年度に財団法人大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受け、同協会の基準に適合していると認定された。平成 26(2014)年度に第 2 回目、令和元(2019)年度に 3 回目となる経営系専門職大学院認証評価を大学基準協会から受け、同協会の基準に適合していると認定された。

本学の第 1 回目の自己点検・評価報告書は、平成 16(2004)年 3 月に大学基準協会による本学の「相互評価結果」として公開し、教職員と在学生も含む本学関係者の閲覧に供している。その後、平成 20(2008)年 3 月には、大学基準協会による「改善報告書検討結果」も公開している。

その後、日本高等教育評価機構による平成 20(2008)年度・平成 27(2015)年度の大学機関別認証評価結果及び報告書の他、本受審までの間に実施した本学独自の自己点検・評価活動において 2 年に 1 度取りまとめる「自己点検・評価報告書」は、すべてホームページ（情報公開／自己点検評価）上に公表し、学内外からの閲覧を可能としている。

このように、自己点検・評価結果は、報告書を発刊し学内で閲覧することによって情報の共有化を図るとともに、本学のホームページ上で広く社会へ公表しており、適切に運用している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では従来現状の把握のために、関連部署や各委員会において定期的に必要なデータや資料を収集してきたが、データを一括して管理・分析を行う IR(Institutional Research)の機能の重要性を勘案し、学長直属の独立した組織として「IR 室」及び入学者選抜に特化した情報収集分析を行う組織「アドミッション・オフィス」を平成 29(2017)年に設置した。これら組織によって各種データを収集・分析し、自己点検評価に活用している。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

教職協同の実務者組織を設置するなどして IR 機能の充実・強化を図り、より効果的な運用を図る。また、より客観性を担保すべく点検評価活動の一環として外部評価委員会を組成し、第三者的な立場からの点検・評価を実施する。自己点検・評価や認証評価の結果を着実に中期的計画に反映させるため、自己点検評価報告書の作成サイクルを 2 年から 3 年に変更する。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を概ね満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

内部質保証の仕組みとして、学部学科等における教育活動、IR 室等による情報収集・分析、教育研究推進室による改善施策、学長・教授会等による意思決定、学部学科等における改善・実施、という PDCA サイクルを構築している。

また、その機能性を確実なものとするために、事業計画の進捗管理表により組織的に管理している。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

PDCA サイクルの機能性について、検証するための監査・点検機能の一層の充実を図る必要がある。また、IR 室、教育研究推進室等の機能性を高めるため、教職協同によるタスクフォースやプロジェクトチーム等を組成する。

〔基準 6 の自己評価〕

内部質保証のための組織や責任体制は整備されており、IR などを活用した自己点検・評価についても継続的に実施している。今後も PDCA サイクルの機能性を高めていく。

以上のことより、基準 6 を満たしているものと評価する。